

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和5年10月5日(木曜日)

午前9時28分～午後4時54分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 岡 村 隆 副委員長
荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
猶 野 智 和 委 員 坪 井 康 男 委 員
杉 山 武 志 委 員 藤 井 敏 通 委 員
田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
石 井 和 幸 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

竹 岡 昌 治 議 長

6 出席した事務局職員

岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 長 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 議 事 調 査 班 長

阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 庶 務 班 長

7 説明のため出席した者の職氏名

篠 田 洋 司 市 長 志 賀 雅 彦 副 市 長

南 順 子 教 育 長 重 村 暢 之 代 表 監 査 委 員

佐々木 昭 治 総 務 企 画 部 長 市 村 祥 二 建 設 農 林 部 長

河 村 充 展 観 光 商 工 部 長 中 嶋 一 彦 会 計 管 理 者

千々松 雅 幸 教 育 委 員 会 事 務 局 長 松 永 潤 消 防 長

落 合 浩 志 デ ジ タ ル 推 進 部 次 長 古 屋 敦 子 総 務 企 画 部 次 長

佐々木 靖 司 市 民 福 祉 部 次 長 中 村 壽 志 建 設 農 林 部 次 長

坪 井 明 信 消 防 次 長 新 家 健 司 行 政 経 営 課 長

斉 藤 正 憲 税 務 課 長 高 須 健 一 農 林 課 長

竹 田 龍 也 観 光 政 策 課 長 別 府 泰 孝 商 工 労 働 課 長

西村明久	監査委員事務局長	河野哲広	農業委員会事務局長
岡崎輝義	教育総務課長	中島幹晃	学校教育課長
野村一守	生涯学習スポーツ推進課長	神田高宏	文化財保護課長
泉雅文	消防本部総務課長		

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時28分開会

○委員長（村田弘司君） おはようございます。

それでは、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。という前に、申し訳ない、ちょっとページがずれとったから。もとい、初めからいきます。

ただいまより、昨日に引き続き、予算決算委員会を開会をいたします。

議案第76号令和4年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。
佐々木部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） それでは、昨日の歳入に係る質疑のときに、三好議員から御質問のありました軽自動車税の不納欠損額における車種の内訳について御説明をいたします。

軽自動車税の令和4年度不納欠損額22万4,700円につきましては、件数は33件であり、該当者数は——車種は、4輪車、二輪車、小型特殊自動車であります。

内訳は、4輪車が25件で、令和4年度の件数における割合は75.8%であります。

また、不納欠損額は20万3,500円で、令和4年度の不納欠損額における割合は九十.六ぱ——90.6%であります。

次に、2輪車は5件で割合は15.1%であります。また、不納欠損額は1万4,000円で割合は6.2%であります。

最後に、小型特殊自動車は3件で割合は9.1%であります。また、不納欠損額は7,200円で割合は3.2%となっております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） それでは、商工費につきまして、昨日の山中議員の質疑に対する執行部の回答を求めます。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 昨日の山中委員の御質問にお答えします。

ミネコレクションの認定品のうち、ふるさと納税の返礼品として取り扱っている品目はどれだけあるかという御質問であったかと思えます。

現在、ミネコレクションの認定品が60品目あります。このうち、ふるさと納税の返礼品として取り扱っているものは37品目となっております。この差、23品目につきましては、ふるさと納税の返礼品として適さない定食などの料理、消費期限の短い食品、それから、事業者の都合により返礼品に登録してない商品などとなっております。

なお、ミネコレ認定品のうち、例えば、手作りなどは、ふるさと納税の返礼品としては、3キロ、5キロ、10キロなど、数量を分散しまして魅力の向上に努めているところがございます

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山中委員、よろしゅうございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） このミネコレがふるさと納税に占める割合が知りたいんですが。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの山中委員の御質問にお答えします。

ふるさと納税の返礼品、現時点で287品目でございます。そのうち、返礼品のミネコレクションの認定品でございますが93品目ということで出品しておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 金額的には幾らになるんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 金額的にということでございますが、これは返礼品として受入れた寄附額としてので、よろしゅうございますでしょうか。それであるならば、現時点でちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど回答させていただきます。

○委員長（村田弘司君） 山中委員、いいですか。

○委員（山中佳子君） はい。

○委員長（村田弘司君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます……（発言する者あり）石井委員の質問に対する昨日保留にしようとした回答をしたいということですから、指名をいたします。市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 昨日、石井委員のミネコレクション推進事業の中で制作いたしました動画の再生回数についてのお問合せがございました。

ミネコレクション販売戦略支援事業におきまして作成しておりますユーチューブ動画の再生回数でございますが、昨年度はミネコレクションの認定審査会を開催しておることから、ミネコレクションのパンフレットを更新してございます。

パンフレット制作後の4月以降の再生回数は558回でございます。また、ミネコレクションのホームページのアクセス数につきましては、令和4年度は4,587件でございます。それから、SNSのインスタグラムのフォロワー数は、現在3,508名でございます。

また、MYTにてミネコレクションの商品が——商品を生産者が出演されるユーチューブ動画を6月2日、9月15日の2回にわたりまして放送したところでございます。

今後は、引き続き、魅力ある情報発信が行えるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 商工費はもう質疑が終わってますから、これで終わります。

それでは、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） 1款——失礼しました。1款・1目土木管理費・2目地籍調査費について御説明いたします。

成果報告書の64ページを御覧ください。

1地籍調査事業につきましては、美祢・美東地域を合わせまして2.42平方キロメートルの調査に係る経費といたしまして8,382万5,000円を——の支出をしております。

なお、令和4年度末の進捗率につきましては46.86%となっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 続きまして、2項道路橋梁費・1目道路維持費でございます。

1道路維持事業、（1）道路維持管理事業といたしまして、アからウに示しておりますとおり、道路維持業務、測量設計業務、落石防止網設置工事などに9,839万8,000円を支出しております。

(2) 道路維持管理事業国庫補助事業といたしまして、社会資本整備総合交付金を活用し、アとイに示しておりますとおり、測量調査設計業務、側溝整備工事などに2,433万9,000円を支出しております。

(3) 爽やかロード美化活動事業といたしまして116団体に対し343万4,000円を支出しております。

この美化活動につきましては、約344キロメートルの市道を地区住民の方々などに御協力いただいております。

なお、道路維持費の不用額235万4,000円の主なものといたしましては工事請負費でございまして、落石防止網設置工事など24件における入札による落札減でございます。

続きまして、2目道路新設改良費でございます。

1 道路整備事業、(1) 道路整備新設改良事業といたしまして、道路改良工事などに2,444万円を支出しております。

なお、市道の実延長、改良済延長などは下記の表に示しております。

次のページを御覧ください。

(2) 道路等整備事業県事業負担金といたしまして、市内で行われる県営建設事業に対する市負担金といたしまして1,189万9,000円を支出しております。

県事業負担金の内訳は下記の表にお示ししております。

なお、道路新設改良費の不用額2,672万7,000円の主なものといたしましては、委託料と工事請負費と負担金補助及び交付金でございまして、委託料につきましては、地権者との用地協議が難航し、一部令和4年度の測量業務が困難となり、業務量を縮小したことにより不用となったものでございます。引き続き、地権者との交渉を進めております。

工事請負費につきましては、主には、社会資本整備総合交付金の国費配分額が大幅な減となったことから追加の配分を要望し、令和4年度まで――末まで予算を確保しておりましたが、配分がなかったことにより不要となったものでございます。

負担金補助交付金につきましては、県事業負担金でございまして、市内において県が実施する事業に対し、市が負担金を納めるものでございまして、県事業の事業費が3月に入って確定したことにより不用となったものでございます。

続きまして、3目橋梁維持費でございます。

1 橋梁整備事業、(2) 橋梁整備点検補修業務(国庫補助事業)といたしまして、補助事業を活用し、アとイに示しておりますとおり、点検、定期業務、補修工事などに1億1,613万2,000円を支出しております。

なお、橋梁維持費における不用額の422万8,000円の主なものといたしましては工事請負費でございまして、主には落札減によるものと、施工範囲など変更が——変更が考えられるため、令和4年度末まで予算を確保しておりましたが、変更がなかったため不用となったものでございます。

続きまして、3項河川費・1目河川総務費でございまして。

1 河川維持事業といたしまして、(1) から(3) に示しておりますとおり、点検業務、測量・設計業務、補修工事などに3,060万5,000円を支出しております。

なお、河川総務費における不用額の689万5,000円の主なものといたしましては工事請負費でございまして、主には落札減によるものと、しゅんせつ工事の進捗を図るため令和4年度末まで予算を確保しておりましたが、緊急しゅんせつ債の追加内示が要望を下回ったため不用となったものでございます。引き続き、今年度もしゅんせつ工事を進めてまいります。

続きまして、4項都市計画費・1目都市計画総務費でございまして。

1 都市地域拠点活性化推進事業といたしまして、(1) 立地適正化計画策定事業に907万2,000円を支出しております。

なお、都市計画総務費における不用額の359万2,000円の主なものといたしましては委託料でございまして、美祢市中心市街地地区の平面図等を策定するために予算を確保しておりましたが、ゾーンごとの空間・機能に応じたデザイン方針を検討するのに時間を要することから、年度内業務を取りやめ、不要となったものでございます。今年度において、空間デザインプロデュース業務によりワークショップを開催し、各施設の整備イメージを踏まえた平面図の作成を進めております。

続きまして、その下、2目街路事業費でございまして。

1 灯る街づくり事業といたしまして、下村地区など用途地域内にある街路灯をLED化する工事などに576万8,000円を支出しております。

次のページを御覧ください。

続きまして、5項住宅費・1目住宅管理費でございまして。

1 公営住宅維持管理事業、(1) 公営住宅維持管理事業等——すいません、管理

等事業といたしまして、市営住宅管理業務や設備の保守・点検、除草処理業務などに5,693万6,000円を支出しております。

続きまして、その下、(2) 公営住宅等ストック総合改善事業といたしまして、外壁改修工事などに4,242万7,000円を支出しております。

その下、2 空家等対策事業といたしまして、危険家屋の除却11件に対する危険家屋除却推進事業補助金などに1,569万2,000円を支出しております。

なお、住宅管理費の不用額1,243万1,000円の主なものといたしましては、委託料と工事請負費と負担金補助及び交付金でございまして、委託料につきましては、主には修繕が少なかったことに伴い、不用となったものでございます。

工事請負費につきましては、主には入札による落札減により不用となったものでございます。

負担金補助及び交付金につきましては、主には危険家屋除却推進事業補助金でございまして、令和4年度末まで予算を確保しておりましたが、申請額が予算額に達しなかったため、不用となったものであります。

それでは、令和4年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の46ページを御覧ください。

収入状況でございます。

下段の住宅使用料でございます。

令和4年度の収入未済額につきましては、現年度分六千九百——690万8,000円、滞納繰越分5,622万7,000円、合わせまして6,313万5,000円となっております。

これらの状況を踏まえまして、美祢市債権管理マニュアル市営住宅使用料編に基づき、滞納者に対して電話や戸別訪問を行い、納付誓約書を交わすなどの対策を講じておるところでございます。

今後も、公平な住宅使用料の徴収のため、継続的、定期的に実施してまいりたいと考えております。

土木費の説明は以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

66ページなんですけれど、市営住宅管理業務——市営住宅維持管理事業について

ですけれど、その下の市営住宅の状況というのが表にありますけれど、この稼働率——入居率って言うんですか、この災害とか火災とかに遭われた方の住宅が確保してあると思うんですが、それらを除いたそのパーセントって稼働率に——入居率についてお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの三好委員の御質問に……ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

令和5年——2年2月末現在の数字でございますが、管理戸数816戸に対しまして入居戸数559戸、入居率は68.5%となっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それぞれのはできませんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

今の御質問は、美祢地域、美東地域、秋芳地域、それぞれの入居率というところでございますが、地域別に集計しておりません。ただ、住宅ごとにはそれぞれ入居率を出しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） そのほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

それでは、この際、説明職員の交代のために15分ぐらいでできるかな、大丈夫。じゃあ、今10時50分を超えたところですんで——9時50分を超えたところですんで、10時5分まで休憩をいたします。

午前9時51分休憩

午前10時04分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） 消防費について御説明させていただきます。

主要施策成果報告書66ページを御覧ください。

9 款消防費・1 項消防費・1 目常備消防費の主要事業について説明いたします。

2 救急業務高度化緊急消防援助隊事業としまして265万3,000円、これは、救急現場における救命率向上のため、救急救命士の養成、各種研修に職員を派遣したものです。

令和4年度、職員1名の救急救命士を養成し、国家資格取得後の必要な研修を経て、本年7月から運用を開始しております。

現在、消防本部における救急救命士国家資格取得者は15名、緊急消防援助隊として消火救急支援隊の4隊13名を登録しております。

3 通信指令業務共同運用事業としまして1,215万7,000円、これは、各種災害における通信指令体制の充実及び相互応援体制強化のため、平成25年10月から、下関市と共同で運用しております消防通信指令業務に係る機器の保守管理費用及び下関市への運用、負担金等であります。

令和4年度の119番受報取扱い件数は2,072件であります。

4 消防防災施設等整備事業、常備分、消防ポンプ自動車等整備事業としまして1,381万4,000円、これは、消防装備充実のため、美祢市消防署東部出張所に配備しています小型動力ポンプ付積載車を更新整備したものです。

令和4年度の災害出動状況を記載しております。火災24件、救急1,453件、救助22件、その他活動支援等に200件出動しております。

次に、67ページを御覧ください。

2 目非常備消防費の主要事業について説明いたします。

1 消防団員教育事業といたしまして234万6,000円、これは、山口県消防学校専門教育への派遣及び各種訓練を実施し、消防団員の知識技術の向上に努めたものです。

2 消防団拠点施設整備事業、消防ポンプ自動車等更新事業といたしまして2,587万7,000円、これは、地域防災の中核を担う消防団装備充実のため、消防団伊佐第1部隊の消防ポンプ自動車及び大田第4部隊の小型動力ポンプ付軽積載車を更新整備したものです。

3 石油貯蔵施設立地対策等補助金事業、消防活動装備更新事業といたしまして615万2,000円、これは、石油補助金を活用し、美祢市消防団用の防火服62式を更新

整備したものです。

令和4年度の消防団出動状況を記載しております。各種災害訓練等59件、延べ2,936人の消防団員が出動しております。

また、その他の活動として、消防団、偶数部隊による住宅用火災警報器設置調査、2,254世帯を実施しております。本年においても、奇数部隊による調査を計画しております。

次に、3目消防施設費の主要事業について説明いたします。

1 消防防災施設整備事業、非常備分、消火栓新設改良事業といたしまして、429万円。

これは、消防活動推移として、消火栓の新設、布設替え、補修等に係る負担金であります。

以上で、令和4年度消防費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。66ページなんですけど、4の1消防ポンプ自動車等更新事業というのがあります。更新の基準についてお尋ねいたします。

併せて、基準を超えた車両があるのかもお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） 三好委員の質問にお答えします。

当消防本部の消防ポンプ自動車更新事業につきましての配備計画についてですが、当消防本部保有する緊急車両につきましては、18台ございます。このうちの3台の予備車を除く15台の更新時期を、おおむね消防車で20年、救急車で12年、または走行距離18万キロとして、更新整備計画を策定しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは66ページなんですけど、この中で、4災害出動状況ということで、令和4年1月1日から令和4年12月31日、1年間にわたってですね、災害が24件、救急が1,453件、ドクターヘリの要請が33件ということで、令和4年度に対して、5年間における推移というのは、令和4年は増えてるんか減ってるんか、その辺のちょっと状況について説明願います。

○委員長（村田弘司君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えをします。

災害の昨年度と前年、令和3年度の比較ですが、これは年計算になっておりますが、火災については、令和4年度は24件で、前年に比べ6件、令和3年度から6件の増加となっております。

続きまして、救急件数については、令和4年度は1,453件で、令和3年度に比べ53件の増加、次に、救助出動につきましては、令和4年度が22件で、前年と同数ということです。

令和5年度はまだ、もう3か月残っているわけですが、年計算でいきますと救急件数は、100件程度を増加するものと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。今の説明からすると、災害も、令和4年は6件、前年度比べたら増えてると。そして、救急も増えてるということで、53件増、いずれにしても、これからさらに、こういった件数というのは、私は増加傾向になっていくんじゃないかと、このように思っております。

それで、特に火災が6件増えてるということがありまして、今後、温暖化現象によって、非常に今回、ハワイで、乾燥した草がもう広がって、本当に町を焼き尽くしたという、こういった悲惨な例がありました。

美祿市においても、こういった火災が発生し、そういったエリアに対して、対応というものがちゃんとできてるかどうかな。そういう延焼しないような、そういった防火対策などができてるかどうかな、その辺を教えて——対応を教えてくださいなと思っておりますし、もう1件は緊急、これは、今年の夏は特に暑かったですから、熱中症等で、救急が令和4年も多かったと思います。当然今年も多かったと思うんですけど、こういった増えるに当たって、今後どのような対応されるのか、そこについてお尋ねしたいと思っております。

○委員長（村田弘司君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えします。

火災及び救急の増加傾向にあることから、この対策についてであります。

まず、火災は、昨年度の件数のうち6件が建物火災でありました。その他の火災

について、特に多い傾向として、少しの気の緩みや取扱いの不注意から火災が発生しておりますので、まず、広報をしっかりと、住民の皆さんに、周知徹底を図ることが大事だと考えております。

また、救急件数についても、同じく熱中症や少しの注意によって防げるものについては、しっかりと広報をして、なるべく救急搬送が少なくなるように努力をしたいと思っておりますが、なかなか当人からその判断をするのは難しい場合は、救急車を呼んでいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで、今回の消防防災施設等整備事業1,381万4,000円ということで、設備の更新となっておりますけど、今回のこういった災害、緊急、こういった救助などのその他ありますけれども、この予算というものが、今回のこういった火災状況等に対して、ちゃんと適切な予算配分であったかどうか、この辺を最後お尋ねしたいと思っております。

○委員長（村田弘司君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 消防車両や消防活動備品の整備については、なるべく一般財源の持ち出しが少なくなるように、国庫補助金や起債事業を活用して充足するようにしております。当市本部において、その装備については、計画どおり進んでいるものと考えております。

以上です。

○委員（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） それでは、10款教育費について御説明をいたします。

主要施策成果報告書の68ページを御覧ください。

10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費であります。

1 特別支援教育推進事業として677万3,000円を支出しております。

これは、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童生徒の送迎用車両

2台を運行した経費であります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 続いて、3目指導費でございます。

5 山口部活動改革推進事業として125万3,000円を支出しております。

これは、休日における部活動の地域クラブ活動への移行を円滑に実施するため、美東中学校において実証事業を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 挙手をしてください。中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 続いて、6目mineto教育改革プロジェクト事業でございます。

1 美祢魅力発掘隊設置事業として1,515万5,000円を支出しております。

これは、公設塾を運営するために、運営スタッフ3名と、塾と学校や地域のつなぎ役を担うコーディネーター1名を任用したものでございます。

続きまして、その下、2 公設塾設置運営事業として1,028万9,000円を支出しております。

これは、子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する力を育てる取組を行うことを通して、自ら考え、未来を生き抜く力を育むため、主に本市の公設塾を設置し、運営したものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、2項小学校費・2目教育振興費になります。

69ページの下段を御覧ください。

1 小学校情報化設備整備事業として937万8,000円を支出しております。

これは主に、無線アクセスポイント、オンライン配信用パソコン、ウェブ会議小型スピーカーの整備や、教育情報セキュリティポリシー策定支援業務等に要した経費であります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 70ページをお開きください。

続きまして、2個別最適化学習支援事業として515万7,000円を支出しております。

これは、ICTの活用により、個別に最適化した子どもたちの学びを充実させるとともに、コロナ禍においても、学習を保障するため、AI型の学習教材ソフトを市内1年から6年の全学年全児童が使えるように整備したものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、4小学校通学支援事業として4,248万2,000円支出しております。

これは、遠距離通学や通学困難者、統廃合により通学支援が必要な児童のためのスクールバスなどの運行経費や、保護者負担軽減を行うため、補助金の交付を行った経費であります。

続きまして、3目学校施設整備費になります。

小学校施設整備事業として2,151万1,000円支出しております。

これは、安全・安心でよりよい教育環境づくりのため、各小学校の維持補修や工事を行ったものです。

主なものとしたしましては、大嶺小学校及び大田小学校の特別教室の空調機設置工事等を行っております。

続きまして、第3項中学校費・2目教育振興費になります。

1の中学校情報化設備整備事業として488万7,000円を支出しております。

これは、主に無線アクセスポイント、オンライン配信用パソコン、ウェブ会議小型スピーカーの整備や、教育情報セキュリティーポリシー策定支援業務等に要した経費であります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 続きまして、2個別最適化学習推進事業として313万7,000円を支出しております。

これはICTの活用により、個別に最適化した子どもたちの学びを充実させるとともに、コロナ禍においても、学習を保障するため、AI型の学習教材ソフトを1年から3年の全学年全生徒が使用できるように整備したものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、4 中学校通学支援事業として4,469万7,000円支出しております。

これは、遠距離通学や通学困難者、統廃合により通学支援が必要な児童のためのスクールバスなどの運行経費や、保護者負担軽減を行うため、補助金の交付を行った経費であります。

なお、令和4年度は、於福地区から大嶺中学校に通学する生徒を送迎するためのスクールバス2台を購入いたしております。

続きまして、3 目学校施設整備費になります。

中学校施設整備事業として5,666万1,000円支出しております。

これは、安全・安心でよりよい教育環境づくりのため、各中学校の維持補修や工事を行ったものです。

主なものとしたしましては、美東中学校及び秋芳中学校の校舎外壁改修工事、大嶺中学校及び美東中学校の特別教室空調機設置工事などを行いました。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 続きまして、72ページでございます。

4 項社会教育費・2 目公民館費でございます。

2 公民館管理運営事業におきまして、別府公民館移転に伴う旧別府公民館の建物解体工事費で1,950万4,000円、また、於福公民館の雨漏りに伴う屋根改修工事費で816万2,000円支出しております。

続いて、74ページでございます。

3 目図書館費でございます。

1 図書館管理運営事業におきまして、美祢市立図書館基本計画策定業務を令和3年度から令和4年度にかけて委託し、委託料527万円のうち、令和4年度分として、264万円支出しております。

この基本計画につきましては、令和4年11月に策定をしたところでございます。

次に、75ページです。

4 目市民会館費でございます。

1 市民会館管理運営事業におきまして、便所改修工事設計業務委託料として170万2,000円を支出しております。

これは、令和5年度に、市民会館大ホール1階ロビーのトイレ改修を行うための設計業務委託料でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 続きまして、5目文化財保護費であります。

2 秋吉台等保存活用事業として396万3,000円支出しております。

(1) の特別天然記念物秋吉台保存活用事業については、令和4年3月に、特別天然記念物秋吉台保存活用計画を策定し、6月に文化庁に承認されましたので、計画がスムーズに実行できるよう、市民説明会、関係部局への説明等を行っております。

(2) の特別天然記念物、秋芳洞再生事業については、令和4年3月に完成した特別天然記念物、秋芳洞天然記念物緊急調査報告書に基づき、秋芳洞内の照明植生が見られる壁面に、10センチ掛ける10センチのグリットを作成し、遮光、次亜塩素酸ナトリウムの散布、過酸化水素水の散布など、照明植生の抑制や除去の施工を実施し、再生事業評価委員会において、照明植生の変化の経過を観察しております。

続きまして、6目文化施設費であります。

1 歴史民俗資料館管理運営事業から、3大仏ミュージアム管理運営事業は、各施設の運営に係る費用であります。

歴史民俗資料館管理運営事業に551万6,000円、化石館管理運営事業に175万2,000円、大仏ミュージアム管理運営事業に898万1,000円支出しております。

大仏ミュージアムの施設利用者は、562人の減となっておりますが、これは、令和3年度は、新型コロナの影響で、自家用車で近場を周遊される方が多く、立ち寄りながらも、ミュージアムには入られずに、帰られる館外見学の方が例年に比べ非常に多くいらっしゃいましたが、令和4年度は、新型コロナの影響も少なくなり、館内利用者は増えましたが、館外のみの見学者は減少したため、このような結果となったと考えております。

続きまして、7目秋吉台科学博物館費であります。

1 秋吉台科学博物館管理運営事業として1,905万3,000円支出しております。

主な支出といたしましては、秋吉台科学博物館の屋上防水改修工事として647万9,000円支出しております。

入館者数につきましては、令和3年度に比べ、436人の増となっております。

続きまして、76ページ、2山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業として247万9,000円支出しております。

これは、美祢市と山口大学の包括連携協定に基づき、博物館内に開設された山口大学秋吉台アカデミックセンターの運営負担金であります。

実績といたしましては、講師の紹介及び連絡調整や、秋吉台を対象とする研究調査活動の成果を論文発表するなど、秋吉台の学術的価値の向上につながっております。令和4年度は4件の研究発表がありました。

さらには専属の教員を配置され、世界ジオパーク再申請に向けた活動など、推進支援をしていただきました。

続きまして、3秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業として24万3,000円支出しております。

令和4年度は、秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会設置要綱の制定委員を委嘱し、第1回委員会において、委員会の設立経緯、目的、現在の博物館の現状、博物館の未来の形などについて協議を行いました。

今年度も昨年度の協議内容を踏まえまして、ソフト面、ハード面から、博物館の機能について協議することとしております。

続きまして、77ページ、12目ジオパーク推進事業でございます。

1ジオパーク推進事業に1,985万2,000円支出しております。

主な事業といたしまして、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金として、1,505万4,000円、桃ノ木露天掘り跡の整備に138万6,000円、ジオサイトである青景銀山後、荒川水平坑跡の説明看板設置に240万2,000円を支出しております。

続きまして、2ジオパーク拠点施設整備推進事業に403万6,000円支出しております。

これは、ジオパークの拠点施設である秋吉台科学博物館、歴史民俗資料館、長登銅山文化交流館に係る施設の整備、改修、展示内容の更新のための費用でございます。

令和4年度は、秋吉台科学博物館地球の歴史展示室と、歴史民俗資料館展示パネ

ルのイラストを作成しております。

続きまして、3 Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業として1,265万8,000円支出しております。

これは、秋吉台展望台横のジオパークと観光のビジターセンターの機能を持つカールスターの管理運営に要した費用でございます。

令和4年度の来館者数は、11万1,781人で、対前年比で申し上げますと、プラス2万8,210人となっております、ほぼコロナ前の来館者数となりました。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 続きまして、78ページです。

5項保健体育費・2目体育施設費でございます。

1温水プール管理運営事業につきましては、令和4年度から温水プールを指定管理施設とし、Mineスポーツマネジメント共同企業体を指定管理者としております。指定管理料として2,562万5,000円を支出しております。

次に、79ページです。

7秋芳体育館解体事業におきまして、秋芳体育館解体工事を実施し、6,123万3,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、3目給食施設費になります。

1給食調理場管理運営事業として8,758万8,000円支出しております。

これは、児童生徒に安全な給食を提供するため、学校給食調理場4施設の管理運営に係る経費及び物価高騰により、給食の食材費が高騰している中、保護者の経済的負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食食材費補助を行いました。

次に、2の給食センター整備事業として、1億4,549万9,000円支出しております。

これは、旧重安小学校の場所に、令和6年度の2学期からの供用開始に向けた校舎等の解体工事、造成工事に伴う測量設計、基本実施設計業務、造成工事を行った経費であります。

なお、造成工事につきましては、6月の定例議会におきまして、令和4年度から

3,372万2,100円を繰越したことを報告しております。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 秋吉台科学博物館のことで、ちょっとお伺いしたいと思えます。

先般、久しぶりにあそこに行ってみました。やっぱり美祢市の大昔からの貴重な財産といいですかね、展示してありました。ああこんなすてきなところがあったんだなど、改めて思い直しましたが、聞きますとね、これ随分古い施設ですよ。築何年ですか、もう随分古いんです。

それで、耐震検査がやられてしかるべきなんだけど、そういうことは、全然行われてないと、こういう話を聞きました。その点について、どうして検査しないんでしょうかというのが質問の1点目です。

それから、質問の2点目は、建設基本構想というのがありますが、おおよその方向づけとして、科学博物館をどうしようとしているのか、大ざっぱな方向っていいですかね、それがどうなってるのか、お尋ねをいたします。

以上2点です。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、なぜ耐震の検査をやっていないのかという御質問にお答えいたします。

今現在、秋吉台科学博物館の建設基本構想は、こちらにつきましては、建て替える前提にした協議を進めておりますので、この中で協議を進めていけたらいいのではないかと考えております。

それと、2点目の秋吉台科学博物館の建設基本構想、こちらがどういうふうな方向で進んでおるかという御質問であったかと思えます。

今現在、令和4年度に第1回の建設の策定委員会のほうを実施しております。この中では、やはり博物館としては、やはり秋吉台ならではの博物館を造っていこう。建設の委員の中には、博物館の専門家の方、また地域の方等もいらっしゃって、その中では、やはり秋吉台ならではのきちんとした博物館をつくっていきたい、そう

いった未来像というか、そういうのを示されたところでございます。

今年度、また、今年度、来年度とまだ続いていくわけですが、今後は、ソフト面、ハード面のどういった施設であると、そういったもの応動的な博物館ができるのかというのを協議していくようになるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 秋吉台科学博物館の建設構想とジオパークの、あれは何施設っていうんですかね、ちょっと名前は私忘れちゃったけど。ジオパーク構想においても、何か必要な施設があるだろうと思いますが、両者の関係は全く無関係ということでしょうか。やっぱりジオパーク構想の一環として、科学博物館を位置づけているということなんでしょうか。その点をお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

秋吉台科学博物館につきましては、やはりMine秋吉台ジオパークの学術的な拠点ということで、秋吉台のことは、ここに来れば分かる。で、やはりMine秋吉台ジオパークの見どころは、秋吉台、秋芳洞ということもございます。そういったところを、ジオパークの学術的なところから紹介していく拠点ということになっております。

また博物館の中でも、ジオパークのコーナーも設置しております。Mine秋吉台ジオパークの学術的なところを紹介する施設なんですよってというのは、アナウンスしておるところです。

また、博物館の学芸員につきましても、ジオパーク推進課との件も出ておりますので、今、共同して、ジオパークの活動のほうも推進しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 秋吉台科学博物館という非常に貴重な財産が美祢市にあります。

で、これのね、今お伺いしますと、立て直し構想というふうに聞こえるんですが、大体どのくらいの期間を想定されているのか。5年後、10年後、20年後か、その辺のところをお伺いいたします。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

秋吉台科学博物館の建設がいつになるかという御質問であったかと思えます。

今現在は、博物館の基本構想というものを立てておるところでございます。これ5年程度で建てようという予定ではございますが、やはり市の財政という問題もあるかと思えます。

また今後、総合支所とか、図書館の建設等も控えておりますので、財政部局とちよつと相談しながら、建設のほうは、いつ建設するっていうのはちよつと協議を進めていけたらと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 同じく、化学博物館について質問させてください。

今、坪井委員のほうからも質問がありましたが、この基本構想、結構前からもう、それと類似するものは毎年、結構、会議されてると思うんですが、この委員会、年に何回開かれてるんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

委員会につきましては、昨年度は、令和4年度は1回でしたが、今年度につきましては、7月に、第1回目を開催しております。で、年が明けてから、第2回目を開催する予定としております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 博物館構想、本当随分前といいますか、私は議員になった頃にも言っていましたから、委員長の頃からも、よくその話はしていたと思うんですが。

年に——令和4年度は1回、今年、5年度も1回、2回とか、そのぐらいのペースで、5年もかけて、さっき5年ぐらいでできればという話だったんですが、なぜそんなに、構想だけでそんな時間をかけるのか。もう多分、担当者もその間に多分変わってしまったとかしますよね。また二度手間のようなもので、もう詰めて詰めて、構想をもっと早くつくらないと、さっき坪井委員も言われましたが、実際、建設までとかいう話にいつまでたっても到達しないっていう気がします。これ、な

ぜか、詰めることができない理由とかあるんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

まず構想の作成につきましては、基本的には、学園のほうが腰を据えてやっておりますので、人が変わって、また一からってということにはならないというふうに考えております。

また、構想を早めて、もっと早く建設したらいいんじゃないかという御質問だったかと思いますが、やはりここも、やはり美祢市内で、多くの建設事業が控えておりますので、そのあたりのこともちょっと考慮しながら、財政状況を見ながら、やはり進めていくということになるかと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 3回目なので、これ最後にしますが、構想自体、別に建設費とか、そういうの関係ないと思うんですよね。基本的に何をするか、どのような額、教育委員会ですから学芸員の立場が中心になるんでしょうけど、学芸員といいますか、科学的な立場、中心になると思うんですけど、どのようなものが理想なのかという構想自体は、もっと時間を詰めて、まず急いでつくられるべきかと思うんですが、その辺り、いま一度ちょっとお考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

構想につきましては、5年という長い期間を予定しておるところなんですけど、まずは、いつ建設に着手できるか分からないという財政的なところも考えてはおります。

また、構想につきましては、2年で立てたとして、その間に、やはりまた社会の状況とか変わってくるのではないかと、何年前につくった構想でやるのでは、ちょっと現状とちょっと変わってきて、変わるかもしれないということがございますので、現在は5年ということで考えておるところです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） ただいまの答弁は、単なる逃げ口上ですよ。もうちょっと真

面目に取り組むべきです。科学博物館という立場で物を考えてない。ほかの建設がいっぱいあるから、ちょっと遠慮しときます。そんなねいいかげんなことじゃ許されないですよ。何をとぼけてるんですか。教育長、ちょっと教えてください。

○委員長（村田弘司君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

本当にこの秋吉台科学博物館というのは、美祢市にとって、本当に大きな財産で、これからのジオパークの推進につきましても、またあらゆるこれからの学術研究を深化するためにも、必要なものであると考えておりますので、今本当にいろいろ御質問いただきましたことをしっかり課内で協議いたしまして、スピード感を持って、そして、早めに、こういうふうな方針で取り組みたいということをも改めお伝えをしたいと思えます。（発言する者あり）しっかりと、そのように努めてまいりたいと思えます。いろいろ貴重な御意見ありがとうございました。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 3点ほどお尋ねします。まず最初に、ちょっとこれは、どこの項目に入るのか分からないのでお尋ねなんです、学校施設の中で、児童の方が使われる遊具ですね、遊具っていうのは、予算としては、どちらの項目に入るのかっていうのが、1点目のお尋ねです。

それと、2番目なんです、これは小学校費、あと中学校費、両方にかかるところなんですけど、2目の教育振興費の中に、ウェブ会議小型スピーカーを整備しましたという項目があるんですが、実は、あれですよ、各学校ごとにいろんな特色のある取組をされてる中で、太古を叩かれてる学校があつて、小学校も中学校もなんですけど、現場の先生から、太古の特に迫力のある低温域がスピーカーを通して、例えばオンラインで交流事業を行ったときに、聞こえてこないっていう話を何件か聞きまして、これちょっと小型の会議用のスピーカーって書いてあるんで、なかなか大変かもしれませんが、その辺はきちんと、例えば太鼓を叩いてですね、児童生徒の皆さんが交流事業を行うようなときにも、これは使用に耐えうるようなスピーカーなのかどうかっていうのは、ちょっと2番目の質問です。

それと、3番目が、図書館の話なんです、図書館の中で、電子図書を整備する費用が入ってますけど、具体的にこれは、何冊ぐらいの電子図書を整備されたのか。あと、その電子図書を実際にどれぐらいの件数、利用された方がいらっしゃるのか、

その点について、3点お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの田原委員の御質問にお答えいたします。

まず、遊具の予算につきましては、小学校、中学校費ともに、遊具の点検とか補修、簡単な補修に関しましては、1目の学校管理費になります。

また、遊具を新たに設置する場合というときには、学校施設整備費のほうに予算が計上されることとなります。

続きまして、太古に関する低温域のスピーカーの状況っていうのは、ちょっと申し訳ございません。私のほうはちょっと把握しておりません。すみません。

2点につきましては、以上です。

○委員長（村田弘司君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 田原委員御質問の図書館の電子図書館整備事業に関するものでございます。

電子図書館整備事業につきましては、昨年度、令和4年の7月から運用を開始をしたところでございます。987タイトルございます。それで、それプラス雑誌が100タイトル、全部で1,000タイトルを超えるタイトルを令和4年の7月に整備をしたところでございます。今年度につきましても、プラス100タイトルということで、さらに冊数を増やしたところでございます。

で、電子図書の利用状況ということでございますが、大変申し訳ないですがちょっと今手元に資料がございません。で、この電子図書の利用につきましては、カードを、図書館のカードを登録された方であれば、全ての方が御覧になられます。それから、それとは別に、また小学生と中学生、この小中学生の児童生徒につきましては、カード登録者でなくても見れるように、もう既にID等を割り振って、利用ができるようになっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 田原委員、今の答えられなかったケースですね。太鼓の件とそれから電子図書の閲覧数の数ですね、それはあれですか、委員会の総括の冒頭で求めるか、それとも、もう個別に、田原委員のほうに教育委員会に確認されるか。田原委員。

○委員（田原義寛君） ありがとうございます。私のほうに個別でまた御回答いただ

ければ幸いです。

それと、最初の遊具については、以前ちょっと質問したこともあったんですが、要は、コロナ前から遊具が使えない。例えばブランコとか、それがずっと私は見てるわけなんですけど、いまだに遊具が使えない。ところが、それ小学校の事例なんですけど、子どもにとってはもう本当に1年1年が一期一会、で、小学校卒業してしまえば、そういう遊具を使うチャンスもなくなるんじゃないかなとは思いますが、なので、ちょっと予算配分をどうされるかってのはいろいろと試案されるところだと思うんですけど、本当、教育長がおっしゃられたように、子供ファーストで、もう、コロナが始まってからもう随分たちましたけど、善処していただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 回答は要りませんね。ほかに質疑は。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、68ページの3の指導費、その機能3で、いじめ等生徒指導対策事業のうち、（1）子ども自立支援事業190万5,000円ついてます。

（2）番目に、心の広場充実事業ということで260万5,000円ついております。

それで、子ども自立支援事業ということで、基本的には、これ、子どもが自立するための支援事業として、スクールサポートチームを編成して、教育委員会と学校、児童相談所、市福祉担当課など関係機関との連携を図って、問題を抱える子どもの早期発見、早期対応に努めましたということになっております。

基本的にはこれ、いじめ等の生徒指導対策事業でありますけれども、昨日の山口新聞で、小学校、中学校の不登校、これが29万9,000人ということで、そのうちいじめを認知したのが68万件、こういう形の結果が昨日出ておりました。

それで、実際、美祢市において、このスクールサポートチームを編成ってありますけれども、こういった学校の先生以外の方が、このスクールサポートチームを編成して、学校の教育、委員会との、また学校の先生等の対応されていかれると思えますけれども、こういった方を対象にこういった方を人選しているかどうかどういった方なのか。それについて、実績がある方なのかどうか、その辺についてまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

児童生徒の不登校、いじめに対応する外部の専門家についての御質問かと思いません。

まず、スクールソーシャルワーカー、SSダブルと我々申しておりますけれども、心理と福祉、両方の専門家、これを3名ほど、市内に、で、学校の要請に応じて、市内の子どもたちの家庭を丸ごと支援し、児童生徒の心理的安全を図り、不登校の解消に努めるという専門家と連携しておるのが1点。

それから、各学校にスクールカウンセラーを派遣しておりますで、これを4名、各小学校、中学校に、毎月1度から2回各学校に訪問し、児童生徒の相談、それから保護者が学校に来られての相談、あるいは教職員の相談に乗る、そういうふうな外部の専門家との連携を図っておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういったサポートチームというのが、福祉関係のカウンセリングする方と、社会福祉士、心理士、こういった専門の方がおられると思えますけれども、こういった方が、実際いろいろ現場に入って、いじめというのを認知して、そして教育委員会と連携して話して、そういった認知されたというのが、この令和4年度では何人ぐらいおったのか、もし分かれば説明願いたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

いじめの認知件数につきまして、令和4年度、小学校のいじめの認知件数が30件、中学校のいじめの認知件数が17件でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） こういった合わせて小学校30、中学校17、こういった形で認知されたということで、具体的に、どのような、認知した件数に対して、復帰していくように対策を施したのか、それについて、御説明願います。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

いじめを認知したその後でございますけれども、各小中学校にいじめ防止の管理マニュアルを設置してございますので、基本的な対応といたしましては、3か月間

の経過観察を必ず、いじめの発生以降、見守りを行いまして、見守り、あるいは聞き取りを行いまして、そういったことで、全てクリアした後に3か月後に、いじめの解消というふうにマニュアルに準じて対応しておく。

それから、カウンセラーとの児童生徒に寄り添ったカウンセリングを、その3か月間、継続して行うというふうなことが基本的な対応でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。なかなか大変なことで理解しておりますけれども、そういった中であってしっかりと経過観察を施していく。途中で諦めるのではなくて、本当にそこを認知して、経過観察、いろいろ対応、対策されて、そして、最終的にどのようになっていったかと、そこまで教育委員会と連携しながら、されることが私は重要ではないかと思っております。

それで、もう1つの心の広場充実事業ということでありまして、最近いろんな面で、不登校への理解が、もう学校へ行かなくていいよっっちゃうのなんですけど、不登校への理解が広がり、無理して学校に行く必要がないとの考えの保護者が増えたことに加えて新型コロナウイルス中であっても、子どもの生活のリズムが乱れやすい、こういった状況が続いたこともあり、こういったことが、不登校への要因になっているとも、一応この新聞紙上では、言っているわけでございます。

いろいろパターンがあって、本当にもう学校に、本当にいかんといけんのかいなっていうね、私らが小学校という学校給食が楽しくて、皆勤賞になるような感じで行ってましたけれども、ちょっともう完璧にもう時代が違うなという、こういった認識がありました。高校の時も勉強は好きじゃありませんでしたけれども、皆勤賞を高校ではとつとるんですけれども、時代がもう全然変わったなという、こういった認識でおったほうがいいかなと思います。

それで、今までの過去の先生方の経験がなかなかもう追いついていかない。そういったところが、何か見え隠れはしておるんですけれども、心の広場の充実、これに対しては指導、どういった方が指導されているか。

また、学校、学習活動及び集団生活に対応する支援をするってありましたけれども、こういった指導者は、割合若い人なのか、お年寄りなのか、その辺ですね、しっかりと人物を見ながら、こういった指導を学習活動をしていくことが重要と思ひ

ますけれども、この人選というものはどのような人選で、選ばれているかどうか、この辺についてお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

心の広場の指導者の人選についてでございます。

心の広場に、不登校の児童生徒が通った場合、学校に登校したということで、出席扱いをしております。そういったことで、学習の保障も、心の広場で行っていることもございまして、今、2名の指導員を雇用しておりますけれども、いずれも、50代、60代の元、小学校の教員、中学校の教員を1名ずつ配置しておるところでございます。熱心に指導していただいております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

そういったことで、なかなか学校には行けないけれども、心の広場には行けるっという場合もありますので、そこでは必ず、本人ね、たくさんこれが多分増えてくるんじゃないかと思っておりますけれども、そういった方の学習でどこまでは分かるけど、どこまで分からないかと。だから、分かるところまでレベルを下げ、そして、教えていく、そういったことも私は必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、今はこういった対応というのをされるかどうか最後にお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの2名の元小学校、中学校の教員、教員の経験は十分ございますけれども、やはり、委員御指摘のとおり、最新の知見というものを入手する必要があるございますので、年間必ず1回は全ての学校に訪問し、学校現場との連携を図っております。

それから、学校教育課の指導主事が、担当指導主事がついておりますので、心の広場に指導主事が訪問し、最新の教育情勢について情報交換を図っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 幾つか質問させていただきます。

まず、最初に、68ページの5番の山口部活動改革推進事業についてです。

先ほどの説明では、これは美東中での実証事業だということでした。地域スポーツクラブを、地域移管ということをして1つの方向として出ておられて、その実証だろうと思いますけれども、まず、これの実際の成果というか、実証されて、じゃあ今後、2年後とか、地域移管ということの、まず、成果がどうであったか。

そして、その成果を基に、予定どおり地域移管されるのかどうなのか、その辺のお考え、計画を確認させていただきたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

部活動改革に伴う美東中学校で行った実証事業についてでございます。

その成果でございますけれども、まず、土曜日、休日の地域活動の指導員として、これは教員も含まれますけれども、総勢で、美祢市内の方を中心に、28名がですね、地域の指導者として登録し、活動して子どもたちの指導、支援に当たっていただいております。大変感謝を申し上げます。

それに伴いまして、子どもの声でございますが、最初は、やはり指導者が、先生と地域の方で違うということで、戸惑う声もございましたけれども、やはり、例えば吹奏楽であれば、最終的には、音楽の楽しさっていうのを一緒に味わうことができ、大変よかったというような子どもたちの声も届いておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 地域移管という意味でですね、スポーツだけじゃなくって、ブラスバンドというか、そういうのもぜひ、本当にこの実証、あるいは子どもたちのよかったという声を反映して、予定どおりやっていただければなというふうに思います。それが、ひいては先生方の過重労働の軽減にもなると思うんで、よろしく申し上げます。

次に、毎年というか、指摘してることなんですけれども、生きた英語力の育成推進事業、ALTの活用でございます。

ここには、先生とチームミーティングで、小・中学校の外国語の活動及び英語

教育を充実させて実践的なコミュニケーション能力というふうにございますけれども、正直、私自身はもう子どもが、小学校、中学校とかいませんけども、あるやっぱり小中に通われてるような保護者の方に聞いても、本当に、英語力が上がってるっていうか、実感がないと、私も見ててそう思います。

というのが、何かせつかく5名ですか、ALTがいらっしゃるにもかかわらず、十分に活用できてないっていう印象です。

そこで、本当に生きた英語教育というか、今後、少なくとも、今の子どもたちが大人になったときっていうのは、今よりももっとやっぱりグローバルというか、海外とのコミュニケーションっていうのは必要だろうと思いますけども、そのときに英語っていうか、ここにある、本当に生きた実践的な英語っていうか、そのために、ALTさん、もっともっと活用を考える必要があるんじゃないかと思えますけれども、この辺、教育委員会としては、どのように現状を捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

ALTの活用をさらに工夫できないかということでございましたけれども、今後です、ALTの活用につきましては、学校現場とやはりさらに協議をいたしまして、何か工夫、改善できないかということは改めて確認しないといけないというふうに認識したところでございます。

今現在もですね、各学校におきまして、ALTによる一対一の児童生徒のコミュニケーション、この辺りを年々増やしております、パフォーマンステストっていうのを重視して、一対一で、必ずALTと子どもたちが会話をする時間を設けたり、あるいは修学旅行であるとか、秋吉台でのジオガイドを英語でチャレンジする、そういったところにALTが支援をして、行う。あるいは、台湾水里中との交流も英語で行う際にALTが支援をする、そういったことで実践的な活用を工夫してはおりますけれども、今後も引き続きですね、工夫改善を図ってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の点につきましては、中島課長がおっしゃったように、も

う時間が、要するにどれだけ一緒に生の英語で接するかという、もう時間の問題だと思いますので、本当にやっぱり、できるだけ直接接して、いい時間をもう伸ばせるかと、そういうことをしっかりやっていただければなというふうに思います。

次ですけれども、5番目の高等学校費というのがあるんですけれども、これは今までもありましたけれども、私学振興というか、正直教育委員会っていうのは、基本は公立の小中が対象だろうと思いますので、高校を——例えば公立の高校であれば県の教育委員会ですし、市立ということであれば、基本は、市がノータッチというか関係ないんじゃないかと思うわけですね。

ところが、ここに私学、成進高校の助成ということで、1,300万程度あるんですけど、これって具体的にどのようにこのお金っていうのが活用されてるんでしょうか。

私の問題意識は、私学っていうのは基本的には、公立ではないんで、市は原則ノータッチじゃないかと思うわけですね。だから、今、毎年これだけ助成されてますけれども、その根拠、あるいはその使い道がどうかと、多分急な質問で、もし詳細分からなければ、後で個別に回答願ったら結構です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えします。

まず、美祢市に、当該高等学校が運営されていることによりまして、今ちょっとJR美祢線は、豪雨のため、開通しておりませんが、利用促進や市外からの通学により、若年層の交流人口、それからにぎわいの創出につながっていると思っております。

また、学校運営に必要な物品購入も可能な限り、市内での調達がされるとともに、教職員の市内採用や、卒業生の市内就職の推奨も行われているかと思っております。

また加えて、最近特に、地域行事への参加、あと、ジオパーク関連の学習時間を設けるなど、積極的に美祢市に対する愛着や誇りを養う教育も行っており、補助金が必要ないとの判断はできないと思います。しかしながら、補助金額については、再考の余地はあると判断しております。

なお、こちらの補助金に関しましては、美祢市私立高等学校振興に伴う運営費補助金交付要綱を基に、支出をしております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 次の質問なんですけども、個別最適化学習推進事業と、先ほど岡山委員のほうからも、最近、不登校というか、不登校といっても、自発的不登校、もう別に学校行かなくてもいいやんと、その父兄も、そういう人が増えてるんじゃないかという指摘もありましたし、私は、もう1つは、この個別最適化指導要領の推進というか、ICTの活用でですね、別に学校教室行かなくても家で、例えば、個別の教材をもう見れば学習できるというふうな理屈で、もう行かないよということも起こってるんじゃないかなというふうに思うんですけれども。

そこで、この個別最適化っていう——それともう1点、この個別最適化ってのは、一人一人が当然、理解の進捗状況が違いますね。特に算数、数学については、そうだと思うんですけど、それを、個別にその状況に合わせて、1つ1つやっていくということだろうと思うんですが、もしそういう個別最適ということであれば、今の学年という枠そのものも、もう不要というか、むしろそういう学年の枠があるから、個別最適にやろうと思っても、1年間でどうしてもそこまでいかないっていうことになるのかと。9年間の一貫授業ということであれば、もうそういうのを取っ払って、もう習熟でっていうことも、この個別最適っていうのはできるかなと。

したがって、この個別最適化推進ということについて、まず質問は、先ほど、岡山委員もありましたけれども、これが理由で不登校っていうか、別に行かなくてもええよというふうなことが増えてるんじゃないかということについての、教育委員会のほうの見解。

それと、本当に個別最適っていうのをやろうと思ったら、もう学年とかそういう枠を取っ払って、習塾かなんかでやればどうかなということについてお聞きしたいなと思います。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の個別最適化のAI教材等が理由で、不登校が増加しているのではないかというような御質問であったかと思っておりますけれども、明確にそのような理由での不登校というのは、現在把握しておりません。コロナで欠席、あるいは、インフルエンザで欠席の場合、オンラインでタブレット端末で、家でも授業が見ることができるというようなこと、あるいはそういうAI教材で勉強の補修ができるというよ

うな効果は報告されておりますけれども、不登校の増加ということの、今のところは把握はしていないところでございます。

2件目の学年の枠をとっぱらった、そういった学習形態ということが工夫できないかということでございましたけれども、これは、学年の枠をとっぱらうというようなことにつきましては、少し、今、小規模校の学校で、授業中ではないんですが、朝学の時間なんかにはですね、学年の枠を超えて、縦割りです、上級制に下級生が教わりながら、AI教材や学習プリントを使って勉強するというような工夫はされている学校がございますし、教科によっては、特に、算数数学なんかによりますと、今我々、自由深度学习ということで、子どもたちがある程度決められた範囲内ではありますが、自己選択、自己決定、自分で教材を選択し、自分に合ったやり方で、AI教材を使ったり、プリントを使ったり、教科書を使ったり、あるいは友達、先生に質問したりということで、自由度の高い学習方法というのに今、全市を挙げてチャレンジしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

79ページなんですけれど、この運動広場管理運営事業についてです。

この表を見ますと、大田テニス場もありますが、大田のテニス場は、真砂土で凸凹です。しかもその真砂土は大きく固まって、うまくプレーができないのではないかと思います。膝をすりむいたり、スリップしたりします。秋芳町のテニス場や伊佐公園グラウンドのように立派ではありません。

決算附属書の103ページの公民館費を見ますと、不用額が585万円あります。この不用額で、テニスコートの整備はできなかったのか、お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

大田のテニス場、こちらにつきましては確かに、土のいわゆるクレーコートと言われるものでございまして、今年私どもですね、利用者の方からちょっと整備が必要だということで御意見をいただいたところでございます。

こちらにつきましては、ただいま予算見積り等を調査をしまして、こちらのほうの整備に向けて、今、進めておるところでございます。

昨年、この不用額が公民館費のほうからでておるとい御質問でございますけれど、やはり公民館費と運動広場管理運営事業につきましては、費目等も違いますし、緊急の流用というわけにはなかなかまいりませんので、こちらのほうにつきましては、流用して、大田のテニスコートの整備をしてなかったという御回答になろうかと思っております。整備につきましては、今進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 決算附属書の93ページですが、教育費で、補正予算額でも約3,000万円の減額が補正がされている上に、さらに決算では不用額が、教育費で、全体で言いますと7,223万2,315円あります。この原因は、コロナも関係するのかわかっていますが、その原因についてお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。不用額が多いという御質問かと思っております。こちらのほうは主に、例えば工事で落札減が生じたとか、委託の契約の際の見積りで減額となったとか、そういったことが主な要因と考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 予算をせつかく立てられて——ですから、事業は、しっかりと子どもたちのために使っていただけるようお願いしたいところです。

68ページのICT教育推進事業ですが、これはGIGAスクールなんですけれども、教育現場でのICT環境の整備自体は重要ですし、個々の子どもたちに合った学習することは、きちんと保障することも大切です。しかし、教科の学習全てが、タブレットを使っの文科省が進める個別最適化の事業方針は、一人一人の理解状況や能力、適性に合わせた学習で一目よいように見えますが、この内容をよくよく見ますと、できる子はどんどん進んでいき、できない子は、なかなか進まないという格差が広がるのではないかと思います。

学校では豊かな学びを実現するために、教師の充実した指導やそのための条件整備が必要かと思っておりますが、この点についてはどのように、令和4年度では、どのような御指導があったのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

ICTを活用した、個別最適な学び、これに偏りすぎることなく、個別最適な学びと、文科省も併せまして、共同的な学びの、本来日本の教育が大切にしてきたものも、あわせ持つ令和の日本型教育の構築を求めていますので、美祢市におきましても、個別最適な学びと同時にですね、郷土度的な学びが生じるように、友達同士で、子どもたちが話し合ったり、当然先生の周りに子供たちが集まって、一緒に学んだりというようなこともですね、同時に大切にするように、推進しておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 大事なことは、先生の充実した指導だと思うので、その点についてもよろしく願いいたします。

○委員（村田弘司君） 回答はいいですね。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） 続きまして、災害復旧費について御説明いたします。80ページを御覧ください。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費につきまして、1現年農林施設単独災害復旧事業といたしまして5,024万4,000円を支出しております。

これは、令和4年7月豪雨災害及び台風14号災害によるもので、農地農業用施設少額災害復旧工事142件の補助金、原材料支給4件、裏山崩土取り除き事業11件、林道災害復旧事業13件の工事費として支出しております。

なお、令和3年度からの繰越し分として20件の少額災害復旧工事の補助金として600万円の交付を含んでおります。

続きまして、2目補助災害復旧費です。

1現年農林施設補助災害復旧事業につきまして4,531万8,000円の支出をしており

ます。

これは、農地及び農業用施設災害に係る測量設計委託料及び災害復旧工事費に、災害復旧工事費に支出しておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費で
ございます。

1 現年土木施設単独災害復旧事業といたしまして、(1) から (3) に示して
おりますとおり、支障流木、伐採業務、測量設計業務、応急工事などに3,937万2,000円
を支出しております。

続きまして、2目補助災害復旧費でございます。

1 現年土木施設補助災害復旧事業といたしまして、(1) と (2) に示して
おりますとおり、測量設計業務、補助災害復旧工事などに8,825万1,000円を支出して
おります。

なお、単独災害復旧費の不用額798万7,000円及び補助災害復旧費の不用額937万
4,000円の主なものといたしましては、工事請負費でございまして、主には落札減
によるものと、復旧工事において基礎部の床掘などの土質の状況により工種の変更
等が考えられたため、令和4年度末まで予算を確保しておりましたが、変更等がな
かったため不用となったものでございます。

災害復旧費の説明は以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。これをもって全ての質疑は終了いた
しました。この後、市長に出席を求めまして、午後1時ですから13時から総括質疑
を行います。

その際、この間、暫時休憩といたします。お疲れでした。

午前11時39分休憩

午後1時13分再開

○委員長（村田弘司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 先ほど、山中委員の御質問の回答を保留しておりましたので、お答えしたいと思います。

寄附額に占めるミネコレ認定品の金額はどのぐらいかという御質問であったと思います。

令和4年度の金額4,853万9,000円のうち、ミネコレ認定品の金額は2,210万円となっております。約46%を占めております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） それでは、篠田市長が出席をされましたので、議案第76号令和4年度美祢市一般会計決算の認定について、総括的な質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 市長が御出席になりましたので、総括的な質問をさせていただきます。

質問の内容ですが、令和4年度において、美祢市の職員が国税連携システムで送付された電子データ件数の約4割を未処理としたことで、賦課漏れ及び課税誤りを発生させ、市県民税165万円を賦課権を消滅させていたと。この議案についての質問でございます。

本件につきましては、住民監査請求がなされまして、それに対する監査結果報告が令和5年9月4日に提出されております。

で、市長に対する勧告というものが出ておりまして、読ませていただきます。

本件監査請求に関わる監査委員の判断は上記で述べたとおりであるが、自治法第242条第5項の規定に基づき、市長に対して、次に掲げる措置を講ずることを勧告する、と。

内容は、措置すべき事項として、市に賦課権消滅市県民税165万円の損害が認められることから、このうち、相当額について担当職員に対し、しつやの——必要な措置を講ずること、という勧告内容です。

で、措置期限として、令和5年10月4日、昨日ですね、が、措置期限のレットラインになっております。

これが監査結果でございまして、最初の質問はですね、この監査結果に基づいて、市長はどのような措置を講じられたか、お尋ねをいたします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

今回の案件につきましては、市民の皆様を初め、関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたこと、改めておわび申し上げます。

坪井委員の御質問にお答えいたします。

住民監査請求に基づく監査の結果に係る措置についてということで、監査委員に回答をさせていただいております。

おっしゃったように、令和5年9月4日付未監——未監査第117号で勧告がありましたことについては、対象とされた職員から、令和5年8月10日に自主的に弁償する申出があり、9月8日に下記のとおり市損害額と同額が弁償されました。

このため、市から当該職員に対し、措置を講ずる必要はなくなりました、ということをお報告させていただいております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 監査委員さんの勧告に従いまして、本人から自主的に弁償がされたんで、もはや、それ以上のことをする必要はないというお答えであったかと思えます。

これ、ちょっと変ですよ。

行政の事務としては、ちょっとじゃなくて大変変です。

つまり、監査委員さんから必要な措置を講じてください——簡単に言えばね、弁償、あるいは別のちゃんとした言葉で言えば損害賠償です。それをしてください、という監査委員さんからの勧告に対して、いや、実は本人が相当額を弁償したから、もはや監査委員さんの勧告に従う必要はないと。これは、私はどう考えたって、行政がおやりになる事務ではないと、このように考えます。

で、じゃあ、具体的に幾ら本人から弁償されたんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

時効消滅額は165万円であります。それに対して、市の損害額は99万1,100円、自主弁償額は99万1,100円でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今回の御答弁を確認いたしますと、課税漏れ金額が165万円ということに対して、九十九万——99万1,100円、これが弁償されたんで、よしとしたと。変ですよ。だって、市が165万円損害を受けてんでしょ。じゃあ、なぜ99万1,100円を弁償したということによしとされたんですか。その根拠、理由をお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

中身のちょっと明細については、担当次長のほうから説明をいたさせたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 個人市県民税の市の損害額については165万円ということでしたけれども、市税分が99万1,100円、県民税分が65万8,900円ということになっております。

県民税の部分については、市が県のほうに税法上、納入をする必要がないということで、市の損害額としては99万1,100円となります。その99万1,100円が弁償されておりますので、市県民税については損害額が全て損害——相当額が全て弁済されているということになっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） とてもじゃないけど理解できません。

市民税、県民税、これはいずれも税金ですよ。そして、当該職員の怠慢によつてですよ、165万円賦課権がなくなったんですよ。県民税は、県のことだから知りませんと。これは、行政としてとんでもない話じゃないんですか。そんないい加減なことでもいいんですか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたします。

県民税の分につきましては、山口県の宇部県民——失礼いたしました。山口県宇部県税事務所のほうに確認をしたところ、弁済の必要はないということで報告を受けておりますので、お知らせいたします。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） ますます分からなくなりました。

宇部県民さんが県民税相当分の幾らですかね、六十何万ですか、これ、徴収する必要はないと、いいですよ、無罪放免ですよ、そんなことをおっしゃるんですか。とてもじゃないけど、あなた方、行政の重要なお仕事をなさってるんですよ。そんなに県民税、取り損ねたって、いいですよって、そういうものでしょうか。素朴な疑問です。お答えください。

○委員長（村田弘司君） この際、暫時休憩します。

午後1時32分休憩

午後2時31分再開

○委員長（村田弘司君） 休憩前に引き続き、会を再開いたします。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 先ほどの税務課長の発言につきまして、訂正をいたします。

このたびの賦課漏れ及び課税誤りに係る本市の損害額は163万4,884円でございます。

その内訳は、市県民税の追徴に係る部分が99万1,100円、還付にかかる部分が3万8,643円、国民健康保険税に係るものが22万6,700円、後期高齢者医療保険料に係るものが17万5,209円、介護保険料に係るものが20万3,232円でございます。

この初めに申しあげました市の損害額163万4,884円について、該当の職員から弁済の申出があり、弁償の申出があり、弁償金として納入をしております。

なお、住民監査請求で、市の損害が認められ、相当額を担当職員に対し措置を講ずるとされました賦課権消滅市県民税165万のうち、賦課権が消滅した県民税部分65万8,900円については、市の損害額に含まれておりません。

改めて、ただいま山口県に電話で確認した結果、県の取扱いについては、本市として、回答は控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） まだ、玄関入る前に結論づいてしまいましたけど、これから

本論です。

それでね、8月30日に市長が記者会見をされました。本件に関連してね。で、その記者会見の内容、テレビは当日、新聞は翌日31日に報道しました。その中でね、簡潔に読売新聞の記事を紹介させてください。読売新聞の8月31日、山口県版に、次のような記事が載っていました。

美祢市は30日、職員が確定申告に係る電子データの処理を誤っていた問題で、担当だった建設農林部の男性副主幹を減給10分の1、3か月の懲戒処分とした。

また上司に当たる部長と課長の管理監督責任を問い、2人を戒告とした。篠田洋司市長も責任があるとして、特別職の報酬を減額する条例改正案を市議会定例会に提出する方針を示したと、このような内容になっています。

それでね、私が思うのに、この記者会見でもね、要するに、市に与えた損害をどうこうするっていうことは一切触れていらっしゃいません。

それから、さらに議会の決議に対して報告書が出ました。これについても、一切市に迷惑をかけた損害賠償問題については触れられていないんですよ。そこに私は最大の疑問点があると、このように思っています。

それで、じゃあ責任問題と普通言いますけど、簡単にね、市民に分かりやすくするために、簡単に申し上げます。

通常、責任問題っていいますと、刑事上の責任、これは自動車で事故を起こしたというときにね、置き換えて言いますとね、刑事上の責任ってのは何かっていうと、自動車運転過失致死傷罪っていう法律に抵触します。それから、民事上の責任、これは、被害者に損害賠償責任が生じます。それから、行政上の責任、運転免許等の取消し、これが考えられます。普通、責任っていったらこの3つなんですよ。刑事上の責任、民事上の責任、行政上の責任、これがあるんです。

ところがね、ところが、市長の記者会見でも、あるいは議会の決議に対する報告書でも、一切この損害賠償責任問題は触れられてないんですよ。これが私が不信感を持った最大の理由であります。

なぜ、責任の中の損害賠償責任について、今申し上げた2つで言及されなかったのか、理由をお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

委員の御発言のとおり、今回の件につきましては、市に損害が発生しており、その損害については、どういった弁済を求めるかっていうのは検討したところでございます。これについては、顧問弁護士とも協議を重ねながら進めたところでございます。

今おっしゃったように、損害については、民法第709条の規定により、職員本人は損害を賠償する責任を負っております。

で、民法709条の規定は、行為または過失によって他人の権利または法律上保護される利益を損害したものは、これによって生じた損害を賠償する責任を負うという規定であり、あくまでも請求するという規定ではございません。

今回のケースで言えば、本人が、この規定に基づき、市が受けた損害額と同額を弁済したいという申出があったため、これを受領したものでございます。

もし本人が支払わないという意思を示した場合は、当然のことながら、請求を行ったところでありますが、損害相当額が支払われたため、改めて請求を行わなかったということでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） そうであるならば、監査結果において、所要の措置を講じられたいと、こうありますが、それについても受け流しですかという質問です。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

市のほうで当該職員に対し、必要な措置を講ずるという部分でございます。

この部分につきましては、市損害額と同額が弁済されたことから、それについて、そういう弁済された旨、監査委員のほうに回答を差し上げたところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。坪井委員、同じことならもう3回目ですので。休憩後にね、その辺配慮してください。

○委員（坪井康男君） 全然別の角度からの質問です。今のような回答が出てくるから、私はまた新しい観点から質問せざるを得ないんです。あんまり機械的にね、3回ルールを言わんでください。

○委員長（村田弘司君） 私は委員長として言うべきことは言わせてもらいます。

○委員（坪井康男君） 私も発言者として求めるものは求めます。

それでね、任意に支払っちゃったからって、ならば、何でもっと早く払わないんですか。これは、令和4年度に起きたことですよ。それだけ本人が自覚してるんならば、なぜ任意に支払いをされないんですか。

結局、監査請求されてどうのこうの、あるいは議会から報告を求めるとか、いろんな問題が出てきたから、執行部としても動かれたんじゃないんですか。私はそう思います。そんなこと関係なしに、監査結果も関係なし、監査請求も関係なし、それから議会からの求めもなし、そんなところでね、本人からぼんと返しますよって99万1,100円、こんなことはね、何か、茶番劇に聞こえるんですよ。後からこさえたね、何かつくり話にしか聞こえません。ここは大の大人がね、見識のある大人が集まってるんですよ。そんなにね、いいかげんな答弁は、私は信用できません。もう一度念のためお伺いします、同じことを。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

今回の案件でございますが、事案の概要で、令和5年の6月8日に市内在住の納税義務者の方から電話にてお問合せがあつて、それで調査した結果、こういった課税漏れが発覚したわけでございます。

で、この損害額につきましては、その後、どういったものに影響しているのか、また、入力漏れが何件あったかという調査に時間を要したということでございます。以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 全くお答えになってないんですよ。私が一生懸命質問しても、そんなことはないってぼんとけとばされるんですよ。これは答弁じゃないですよ。こんなことを幾ら申し上げてもしょうがないんですけどもね。とにかく不誠実です、市長、あなたは。私はそう断定せざるを得ません。本人が、申出があつて、99万1,100円、市に弁償したと、だから不問に付すって、前代未聞ですよ、こんな話。そんなことは信じられない。ちゃんとね、行政文書があるでしょう。99万1,100円受け取ったときにどういう行政文書になってますか、それを提示してください。

○委員長（村田弘司君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたしま

す。

行政文書があったかというような御質問だったと思いますけれど、本人から弁済の申出があつて、市の損害額が確定した段階で、その相当額を、本人が市の口座に振り込んでおりますので、文章というものはございません。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） そのような行政処理あるんですか。大事なことですよ。市の職員が怠慢で不始末を起こしました。弁償しますよって、ああそうですかって、それで市の口座に受入れた。市は、いかなる名目で、それを入金したんですか。教えてください。

○委員長（村田弘司君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

市の歳入の科目につきましては、諸収入、雑入の弁償金という費目に納入をしております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 前代未聞です。本来ならば、監査結果、勧告をしています。

1人所要の措置を講じてくださいって。

当然市長は、措置を講じて、それを行政文書に残すはずです。行政というのは文書主義ですからね。こんな重要なことを、そうですかって口頭で済ませるはずがないですよ。市長、監査結果を受けて、どのような措置をし、かつ行政文書として残されたか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えします。

今回の事案発生から、まず、内部で調査を実施したわけでございます。この調査結果については、調査結果については文書を残します。これは何件の賦課漏れがあったのかということと、それとほかの税への影響額等を調べました。

と同時に、本人の今回は不問と言われますが、本人の処分について、また、これも調査もかけております。当然、弁護士とも相談をさせていただきながら、また、懲罰委員会も開催いたしました結果、本人は、懲戒処分で減給10分の1、3か月という

処分を決定したわけでございます。

職員の、このたびの事務処理の、不適切な事務処理、また、この影響を鑑みて、法律条例に基づきまして、職員の処分も併せ行ったところでございます。

したがいまして、調査結果については、調査結果報告として、こちらとしては、文書保存をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員、この件はここでおいってください。

○委員（坪井康男君） 委員長、お願いします。せっかくいいところまで来とるのに、これでやめろって、いや、ちょっとおかしいんじゃないですか。

○委員長（村田弘司君） あなたは今ね、角度を変えて質問されるとおっしゃいました。あなたが角度を変えてまた質問されるんなら結構です。

○委員（坪井康男君） 先ほどから私が質問してるのは、監査委員の勧告に従ってどのような措置をされたのか。その行政文書を出してくださいって言うてる。全然違うことを答えてるんじゃないですか。懲戒処分をしたのは何をしたのって。答えてないんですよ、委員長

○委員長（村田弘司君） 市の最高責任者は市長ですんで、市長が今回答しておられることは、やっぱり重たい言葉ですからね。篠田市長、軽々に回答してないと思うが、いかがですか。（発言する者あり）ですね。はい、ということだそうです。

○委員（坪井康男君） 何か茶番劇みたいなっちゃった。

○委員長（村田弘司君） 茶番劇じゃないですよ。

○委員（坪井康男君） いやおかしいですよ、先ほどからね。監査委員さんの勧告に従ってどのような措置を講じたか、その行政文書があるはずだから出せって言うてるんですよ。

○委員長（村田弘司君） 今はもう手を挙げて私指名しましたから、今起立しておられますんで、我々の持つてるこの議会のルールに従って私は勧告しましたけれども、坪井委員が角度を変えて今からもう一遍質問されるのであれば、どうぞ。

○委員（坪井康男君） じゃあ角度を変えて言います。議会の決議に基づいて、本件調査してくださいというお願いしました。それで、報告書がまいりました。

で、その報告書には、こう書いてありますよ。市職員は、法令を遵守し、誠実に公正公平に職務を遂行する。それから、市職員は、報告、連絡、相談、通常ホウレ

ンソウといいます。これを情報を共有し、組織として、課題解決に努める。

それから、業務マニュアルを定期的に見直すとともに、確実な事務の引継ぎに努めると、こうなってます。

それでね、私、監査請求をされた方がね、監査結果の中にこう述べておられるんです。

税務署等から電子データが送付されたとき、その画像データを紙に印刷し、内容を確認後、市のシステムに手入力処理するという一連の事務処理は、令和2年8月において、初めて生じた事務処理ではなく、過去何十年も行っていることで、マニュアル不要のルーティーンワークであるということ、マニュアル不用のルーティーンワークであるということ。入力ミスをしたのではなく、入力せずに、失念し忘れてしまって、約3年間にわたって、ため込んでしまった、こういう案件ですと。これ非常に正確に表現されてますよ。

こういう話なのにね、マニュアルを定期的に見直すとか見直さないとか、まるでとんちんかんな的外れの対策ですよ。

それから当該事務処理の進捗をチェックする体制が存在しなかったって、ルーティーンワークでね、一々隣の人の職員のやってることをチェックしますか。私は信じられない。私も会社勤めした人間です。組織の人間です。お互いに切磋琢磨して、隣の人が、何か変なことをすれば、おいどうした、やりますよ。

ところがね、今回の入力忘れは、もう何十年もやってるルーティーンワークですよ。それを防止できなかつたからマニュアルを定期的に見直すとか見直さんとか、全然的が外れてるじゃないですか。もっとね、今回の事案を重たく受け止めて、何が本当に問題だったのか、どうすればいいのか、これについて今時点で、市長の思いを聞かせてください。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

今回の案件は、非常に重い案件です。改めて感じたのは、おっしゃるとおりルーティーンワークです。ルーティーンワークを1人の人間がおろそかにしたために、こういった重大な案件が生じたということでございます。

したがいまして、1人の人間がやってる業務をきっちりと見ていく、そういうシステムを構築しなければ、余りにも、1人の作業におんぶに抱っこ、そういうこと

じゃまずいということで、それについてはきっちりとマニュアルに落とし込もうと
いうことでの、マニュアルの見直しでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 担当者が2人も3人もおるっちゃうことじゃないですか。そ
んなことは事実上できないんですよ。だからね、もうちょっと根本的な問題があり
ます。それを掘り下げてください。今ここでねあなたと、ああでもないこうでもな
いって言い合ったってしょうがないですから、最後に、これだけ申し上げておきま
す。

要するにね、今までの私の質問に対して、市長はまともにお答えになってない。
こういうことであるならば、市長の議会、市民に対する説明責任の放棄です。市長
の公約たる市民に寄り添う政治は全く中身のないものであり、市長の政治責任は重
大かつ深刻なものと、こういうことになります。あなたはお答えになってないから。

2番目、今回の職務怠慢について、原因分析と再発防止策についても、法的責任
の根拠、負うべき責任の内容の妥当性、合理性について、市長の議会、市民に対す
る説明責任が不十分であるならば、再発防止は、夢物語となると私は思っています。
当該職務怠慢の職員の市に対する損害賠償に関する決裁文書が不存在、あるいは中
身のない、そういうことであるならば、美祿市は責任なき組織と評価されても仕方
がない、このように思います。終わります。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 本来なら、私は、参加すべきではないかもしれませんが、許
可いただきましたので、総括質疑に入りたいと思います。

まず、成果表の33ページを御覧いただきたいと思うんですが、この歳出の中で、
初めて、行政経営課という言葉が一行ほど出てます。あとはどこにも出てません。

何を申し上げたいかと申すと、以前は、企画財政課ということで、いわゆるお金、
あるいは将来どうしていくかという企画、そうしたものを主管としてた課だったと
思うんです。

私が議長就任するときもですね、自治体経営という言葉を使ったと思います。最
近は自治体経営を盛んに言われておりますが、それにちなんで、市長は、行政経営
課というものをつくられました。この目的なんですか、これ市長どうお考えなのか

など、美祢市全体の経営ということをお考えになるならばですね、そのためのいわゆる庁内の組織づくり、これをきちんとした上で、なおかつ人、物、金、よく経営は人、物、金と言われてました。最近はそのプラス情報ですよ。この4つの素材をどう生かして、組織づくりして、それをいかに運用していくかということが重要であろうと思うんですね。

単なるこのふるさと納税のみのいわゆる行政経営課、市長の一体何をしたいこうとお考えになってるのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議長の御質問にお答えいたします。

この33ページ、これ成果報告書の概要でございますが、確かに行政経営課で、このふるさと美祢応援寄附金事業として、行政経営課が説明したところでございます。

かつては、企画財政課と言われてましたが、総合計画は企画課、そして財政の将来推計、財政と財政部門が離れたということで、今からはですね、それこそ人、物、お金、情報というのをいかに集約するかということも大事でございます。

しかも総合計画、総合計画の進捗管理というのは今まで企画課がやってきました。それを、財政も財政、もう今からは財政も非常に大事でございますので、それを一体化して、いわゆる行政経営とは将来の住民の選択肢を確保しつつ、住民ニーズに応えながら、ある資源を地域にある限られた資源を活用して、持続可能な地域をつくっていくということが行政経営、また、自治体経営に課せられたものだというふうに思っております。

したがって、この地域の持続性をいかに確保していくかという観点から、行政経営課と企画課と財政課を一体にして、行政経営課としたところでございます。

また、この行政経営課については、行政課題も山積する中、また新たな行政課題も、どんどんどんどん出てくるわけでございます。プロジェクトチームの設置も併せて、行政経営課のほうに、いわゆる市の総合計画、それと財政管理を一体化して行おうという趣旨でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） いわゆる、地方自治体の経営ということで、マクロ的な話を申し上げました。

その前座としまして、ちょっと今度はミクロ的な話になると思いますが、成果表の63ページ、ミネコレクションと第六次産業化、あるいは地域ブランド化推進事業というものが並べてございます。予算的には、予算額は1,400万のうち1,100万ということですから200万ぐらいは不能ということで、おっしゃられてます。

私は、一次農産物といいますか、これは農林課が今やっておられます。川上対策としては確かに、一次ですから、農林課でいいと思うんですね。川下対策として販売またはサービスをどのように提供していくかということになると、これがやはりそのままになってるということで、私は、むしろ商がやるべきじゃないかなと、いわゆる商工労働課がやるべきじゃないかなというふうに思っております。

ただ1つだけ気になるのは、主要施策の成果報告書によりますと、ミネコレクションの推進事業も230万程度。それから、六次産業化の推進事業も220万、合わせても450万程度の予算で、どういうふうに行うとお考えになってるのか。いま一つ見えないところがあるわけですね。

そして、この中に付加価値をつけるという言葉があるんですが、付加価値をつけるということはつまり、人件費をかけること。で、人件費をかけるということは、つまり雇用をつくり出すということだと思っております。

残念ながら、美祿には、商工のいわゆる加工業はないに等しいんですね。で、どこでどういうふうに付加価値をつけようとしてるのかも分かりませんし、地域のいわゆる地域といいますか、美祿の経済を活性化するためには、そうした加工部門をどういうふうに育てて、雇用を生み出してそこで付加価値をどうつけるかということが非常に大切なことではなかろうかと私は思っております。

いわゆる、業務委託費はちょっとどういうものかというのを失念いたしました。が、業務委託費をのけますと、先ほど申し上げた450万程度の予算ですね、やっておられると。で、この2つの事業は、一体的なものであると私は思っておりますし、また、地域ブランド化推進事業の目的は、あそこに書かれてますが、ミネコレ商品となりうる加工品の開発と、こういうふうに行われております。

確かに、ミネコレや六次産業化を図っておられるのは、努力されておられるとは思いますが、しかし、幾ら担当課が努力しようとしても、組織そのものが、少し違っているということになれば、やっぱり成果は上がりにくいのではないかなと、私はこのように思っております。

したがって、ミネコレ商品となりうる加工品の開発がどの程度の成果があったかというのはいささか分かりませんし、山中委員が質問もされました。大体ミネコレが、どの程度のふるさと納税にいつてるんかという話がございました。確か2,000万以上とおっしゃったんですが、恐らく梨、栗、米、これがほとんどだろうと思うんですね。

その辺を見さしていただきまして、私が昨晚ですね、ちょっと加工品、いわゆるふるさと納税の加工品がどの程度あるかなというふうに調べてみました。しかしながら、残念ながら売れてなかった、こういう実績なんですね。

ということは、非常に、ミネコレ、あるいは六次産業から、ふるさと納税の返礼品に持っていきこうという働きがあったのかなかったのか分かりません。

したがって、市長におかれましては、その辺はどうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議長の御質問にお答えいたします。

まず、おっしゃるとおり、川下対策が弱いのではないかという御指摘もいただきましたが、確かにそのとおりと思っておるところもございます。

まず最初言われましたふるさと納税への移行ですか、これにつきましては、やはりミネコレで売れるし、売れる商品というか評価される商品、それと、ふるさと納税として適切に提供できる商品というのをピックアップしながら、ふるさと納税へのラインナップが必要だろうというふうに思っております。

確かに、ふるさと納税として、返礼としてのアイテム数が少ないという御指摘も今までいただいたところがございます。その辺の掘り起こしも、きちっとしたふるさと納税として、きちっとした商品として提供できるものをピックアップしながら、ふるさと納税への移行という部分も進めたいと思っております。

それともう1つ、今後の六次産業化への取組、また体制でございます。

体制については、本当に川下対策として、商工労働課との連携、また、行政経営課との連携、また協力体制、どうやってこれを販売のほうに、販売戦略のほうに持っていくかということは大事な案件でございます。

六次産業化推進計画も、オール美祢での取組というふうに記載をしています。こういう取組が必要だということも掲げられているところがございますので、その辺

りも十分連携を深めながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 今、お答えいただいたんで関連がありますから、3点目も併せて質問させていただきます。

ふるさと納税というのは今、全国的には9,654億円ということですから、1兆円市場に近づいてきてると。恐らく今年度は1兆円ぐらいになるだろうと思うんですね。しかも、利用者は891万人ということですから、そうした、もうはっきり分かった市場を抱えておるわけですね。そうした中で、山口県は、残念ながら31億9,000万ですから、約32億の県内で、ふるさと納税が入ってると。

しかしながら、逆に今度は控除金額のほうが39億、そうしますと、控除のほうが多いというような、全国的にも3番目ということで、非常に残念ながら、数字的には悪いんですが、さらに、我が美祢市におきましてもですね、4,854万ですか昨年在、そして、住民税等の控除金額が約1,400万、したがって、3,500万ぐらいの差引きしますと、税収として入ってると。

これも、今日の山口新聞に出てましたが、国は、これ、寄附金扱いじゃなくって一般財源のほうにしたらどうかというような、今動きがあるやに記事が出ておりました。そうなりますと、基準財政収入額のほうに入っちゃって、工場が少なくなる。そうすると、交付税が少なくなると、こういう、国はやっぱ頭がいいんでそういうことを考えておるわけでしょうが、そうなりますと、ふるさと納税を、いたずらに多く増やしても、全く意味がなくなるような時代が来る。

ただし反面、それがために先ほど申し上げましたように地域経済を活性化していきこうという大きな役割はあるわけですが、私はそのほうでちょっとまた、お尋ねをしたいと思うんですね。

そうした今状況の中で、いわゆるふるさと納税は、市長が言われたように総務企画部ですか——のほうの所管になってる。それから片や農林課のほうの所管になってると。

で、先ほどおっしゃったけど、私はやはり六次産業化事業、この農産物を、いろんな素材をつくっていただくのは、やはり農林課に汗をかいていただいてやらなくちゃいけないが、これを加工すると。例えばふるさと納税の中でも、加工食品の種

類は20種類ぐらい、大きく分けて20種類ぐらいしかないんですね。アイテム数からすると69あるんですよ。しかし33ぐらいしか、返礼品としては使われてない、そんな状態が続いてる。

いわゆる、商品化するっていうのは先ほど申し上げましたけど、いわゆるミネコレの一次農産物、米だとか栗だとか梨だとか、ブドウだとかそうしたものは、農林課のほうでしっかりやっていただくのは構いませんが、商品化するということになると、加工も含めて、全く先ほど加工がないと申し上げましたが、県や、お隣にです、施設をお借りして、試作品をつくらなくちゃいけない状態、全くそういうことも、美祢市では取上げようとされてない。

そうした中で、今後、ふるさと納税をもっと増やしたい、ミネコレも増やしたい、六次産業も活性化したい、こういうお考えならば、私は所管を、やはり、変えるべきじゃないだろうかと。頭をどこに持っていくのか、農林課なのか、商工労働なのか、その辺を、いま一度ですね、市長にお考えいただいた上での御答弁をいただきたいとこのように思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議長の御質問にお答えいたします。

確かに、今まで本市はですね、六次産業の取組っていうのは、早くから取り組んでるわけでございます。取組自体の開始はですね。ただ、今までは、本当認定商品を増やそうというところに軸足を置いた感がございます。それをいかに売っていくか、いかにPRしていくかという部分では、本当に不足していたのではなかろうかというふうにも反省しているところでございます。

ミネコレのちょっと所管については、今のお話もでございます。またこちらのほうも、どうやって売り出すかっていう視点も必要です。そしてまた、専門家の意見もちょうだいすることも必要だろうと思っております。どこをターゲットにどうやって売り出すかということも必要だろうと思っております。所管については、本当にオール美祢で取り組める体制に持っていきたいと思っておりますので、具体的にどこにどうやって所感を持っていくっていうことは、差し控えさせていただきますが、とにかくオール美祢で取り組める体制づくりに尽力したいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 最後でございます。

今おっしゃったようにですね、せっかく認定商品をつくっても、どこに売ってるか分かってないんです。市内歩いてても売ってないんですよ。ただ、お米だとか梨だとか栗だとかはそれぞれのところで売ってるんですが、加工品はほとんど売られておりません。もうほとんどって言っていいぐらいでいいと思います。

で、確かミネコレ商品が60種類っておっしゃったと思うんですね。スタートした時点から増えてないから、原因は分かりませんが、いずれにしてもですね、市長がおっしゃったように、ミネコレ商品をどう売なのか、ふるさと納税の返礼品をどうするのかと、いろいろあろうかと思えます。

しかし、やはり、よそで幾ら加工して売っても、私は、ほとんど付加価値はよそでつけてると。いわゆる付加価値ってさっき申し上げたけど、平たく言えば、人件費をかけるということですから、そうした労働すべきところ、あるいは、そうした工場を使うところ、全く美称にはないという、これをひとつ市長認識していただいでですね、できれば、新年度には、思い切った政策を期待をしまして、終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私から市長に3点、質問させていただきたいと思います。

令和4年度の決算について、この成果報告書、これに沿って詳しく説明いただき、認定するかしないかという流れになるわけですが、成果報告書を拝見して、いろいろ説明を伺ったんですが、委託しましたですか、支援しましたですか、補助しました。これで終わって、成果の記載がないものが多い。半数近くは、移住定住の関係ですとか、成果があったものもありますけど、成果の記載がないものが多い。

昨日、その関係で、費用対効果、経済的効果を担当部署に、2部署でしたか、伺いましたが、把握されてなかった。成果が把握されてなかったら、これ単なる成果報告書でなくて業務報告書なんですよ。何しまして、何しました、成果が見えてない。この費用対効果ですとか、経済的効果、これらを最終的に把握されてないということを、市長自身どのようにお考えなのかというのがまず1点。

2点目は、令和4年度各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見書、今配信しましたけど、これの43ページ、収納状況の表があるんですが、不納欠損額、こ

れの合計がですね、もう私の数字の見方が悪ければ後ほど御指摘いただければと思うんですけど。不納欠損額の合計が1億1,935万526円となっております。そして、これらに関わる延滞の平均的収納率ですね、平均収納率が14.7%、約15%しか収納してないと。それにも増して右端にあります、収入未済額の合計が、まだ2億421万5,641円ある。これも期間が経過しましたら、不納欠損に上がるんじゃないかと。この状態を、企業の倒産ですとか、大きいものがあれば、やむを得ないときもあるのかもしれませんが、このような状態が続いていることをどのようにお考えか。市長の御意見を伺いたいと。

それから、3点目ですが、成果報告書の76ページ、秋吉台博物館のですね基本構想の欄があるんですが、昨日もちよっと同僚委員より質問が出ておりましたが、本日ですか、本日午前中出ておりましたけど、5年ぐらいかけて構想をまとめたいと。現在公の施設がどんどん建っているときで、市の財政も厳しいということで、5年後をめどに整理させていただきたいというお話だったんですけど、これに関してですね、ジオパークの推進、これどうお考えなのかなど。

博物館の整備というのは、ジオパークの認定ですとか、審査のときに、出た折もあります。ジオパーク、今現在日本ジオパークですが、世界ジオパークを、就任時に目指したいというお言葉があったと思うんですけど、ジオパークの推進っていうのは、どのようにお考えなのか。考えておれば、博物館というのも、おのずと急いでいくわけだと思うんですけど、もう5年たっても10年たっても、前に進んでない状況。これに関してジオパークの推進をどうお考えなのか、この3点を伺いたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、令和4年度の成果報告書でありながら、成果報告が記載がされてないといった御指摘でございます。

確かに、成果として、何件件数であるとか、また効果であるとか、そういったものを記載すべきだったというふうに思っております。これについては本当におわび申し上げますとともに、改善してまいりたいというふうに思っております。

成果の把握につきましては、また行政評価の中でも、きちっとしたデータが出ますので、またお示しをさせていただければと思います。

2点目の収納状況の私の認識という部分でございます。

確かに、収入未済額、またここで言う滞納繰越し分がかなりの額を占めているのも事実でございます。これにつきましては、きちんと法令、また、業務に定められたとおりに、いわゆるルーティーン業務をきちんとやって解消していく以外には、対策はございませんし、あと情報を共有しながら、また、対策を講ずる必要がございます。時には強制執行ということもしなければならないわけでございます。それについては法令等で定められたとおり、粛々とやっていきたいというふうに思っております。

ただ、ここで問題は本当、43ページの問題は、現年度分については、ある程度の収納率、原課でも高いレベルの収納率が確保できるわけでございますが、なかなか滞納繰越し分については、居所不明であるとか、死亡であるとか、なかなか取りにくい、また徴収しにくい現状もあるわけでございます。このあたりは、きちっとした法令等に基づいた、きちっとした対応を打ってまいりたいと思っておりますし、状況によっては、強制執行もやっていく、行っていく予定でございます。そういったことで、税の公平性、公平性をきちんと担保できるよう取り組んでまいる所存でございます。

3点目のジオパークと博物館でございます。

我々も博物館の建て替え、また、リニューアルについては十分認識しているところでございますし、誰もが、どうかしたいという思いが強いわけでございます。

最大の問題点は、財源確保でございます。いわゆる美術館、博物館というのは、いわゆる過疎債が適用になりませんので、いかに財源を確保していくかということも、最大の課題でございます。教育委員会のほうで、将来構想を立てながらと同時に、我々は、行政経営課とか、また我々こちらのほうは、財源をどう確保していくかということ、今、いろんなところに働きかけながら進めているところでございます。

しかしながら、効果的な財源確保策が、今は、今の時点ではちょっと打ててないという状況でございます。

確かにジオパーク、世界ジオパークを推進する上で、博物館というのは重要な施設でございます。博物館の展示も、一部の有識者からは高い評価も得ているところでございます。今の現状、また展示内容等を充実させながら、また、いかに博物館

については、あとは問題は、財源確保だと思っておりますので、それに向けて、努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 確かに、収納の関係も、職員が努力されてるのを見ておりますし、今朝も、差押えの車両の機器、機材がですね、適正に動くかどうか、試運転といたしますか、試しておられるのも拝見しております。努力はされておるんですが、以前にも一般質問しましたが、真面目な人間が損を見るような美祢市じゃいけないと、私は思っております。誠実に、皆さん生きていただきたいと思っておりますので、厳正に取り扱っていただきたいと。

それから博物館の関係ですが、基金の中にまちづくり基金というのがあって、随分たまっておるんです。使途については、私詳しく知らないんですけど、いろいろ基金も積み立てるばかりじゃなく、適正なときに使えるものを使って、早期に、様々な問題が解決できればと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 市長がいらっしゃるといことで、私からは1点だけ、言いたいことを言わせていただきます。

先般から、データセンターについてのことなんですけれども、総務省と経済産業省の企画で始まったこのデータセンターの地方分散、この募集が始まった当初から、市長も、そして僕もですね、これに関心を持って注力してきたといつか、注視をしながら関わってきたつもりなんですけれども、最後の最後で、地方の調査までへの段階まで美祢市がいったといことで、一般財源の約900万をこちらから出す形で調査をした。その挙げ句、最終的にはデータセンターの置場所を九州か北海道にするといことで、肩透かしをくらったような形で終わってるんですけれども。

これだけ、調査を900万掛けさせられて、これだけ最後の最後で、カードゲームで言う、馬場抜きで馬場しか残ってない状態ですね、そういったものを聞かされて、僕らはちょっとこの900万、変な話捨て金といつか、そういうふうなものにさせられてしまったような気分なんですけれども、この点について、総務省経済産業省のほうに、これはどういうことかといことで、ちょっと一言、僕らとしては言って

いただきたいんですけど、市長の考えはどうでしょうか。よろしくお願いします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下委員の御質問にお答えいたします。

確かにデータセンターの拠点整備事業候補地に、美祢市選ばれて、これらについては、国庫補助も活用しながら、これに取り組んだわけでございます。

その結果、よかった点と悪かった点、悪かった点というか、基本的にはそういった状況が今のそういったデータセンター企業と経産省の見解の相違もあったということでございますが、地方としての限界も分かったということもございます。

海外の引上げ局ってというか、海底ケーブルの、国際海底ケーブルの引揚げ局が県のほうの力で、例えばあったとしたら、この可能性もまたあるわけでございますし、大規模な電力も必要だと。この地域に電力と通信環境が弱かったということもよく分かったわけでございます。

ただ、こういった関連の事業者と、いろんな事業者と接触ができたこと、あとネットワークもできたってということと、経産省とのパイプもできたということもございます。

今後データセンターに限らず、この地方でどういったことができるのか、また経産省でどういった支援ができるのかということも、今後においては、経産省の担当者とも、うちの職員やりとり、何回も重ねておりますので、こういった部分で、またいろんなアイデア、またヒントもいただけるのではなかろうかと思っております。

決して、市が出しました、今おっしゃった900万云々のお金が無駄にならないように、それをまた今回の件を活用して、今後の企業誘致等に参考にし、参考というか、活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） ぜひ、今回のことを一応、経産省、総務省にですね、貸しをつくったということで、何か、また今後何か交渉の場面で、あのときこうだったでしょうっていう1つの交渉材料にしてでも、もうちょっと今回のことは元を取れるようにしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私は、地籍をちょっとお伺いしたいというふうに思っております。また地籍かと思われるかもしれませんが、地籍、これただの境界管理というふうな思いが皆さんあるんじゃないかと思うんですけどですね、これ森林の政策、土地政策と思うんですよね。で、これこのたびも大水害が生まれて、山に人が入らんで——こともやはり1つの大きな原因じゃないかというふうに思っております。

で、森林譲与税、環境譲与税がですね、今年美祢市約7,000万円入っております、このうち基金を4,400万円積んでおられて、残りは予算で使われたと思うんですけど、これせっかく入っておるから、これ森林譲与税は、地籍調査に使えるというふうに聞いておりました、ぜひ地域調査を増やしてほしい。で、調べてみますと、大体毎年200、200ヘク、多くて256ですかね、ヘクターしかやられてないと、予算的には、若干増えておりました、本当ありがたいことなんですけどですね。予算を増やしても、担当の職員に今度は荷がかかりまして、やはり予算と人員の確保が重要ではないかというふうに思っております。

それで、国がわざわざ森林環境譲与税をつくったというのは、山についてよく考えなさいよとこういうところと思うんですよね。やはりここで地籍をやらんと、基本的に、先日もいろんなところでお願いしますと、地籍ができとるんかという話が出るんです。境界もはっきり分からんにゃあ、リスクをとるようなことになりまますから、この辺もありまして、境界がしっかりしてないと、人が山に安心して入れないと、こういうところがあります。

それで、ぜひ森林環境譲与税も使って、人員を若干増やしていただきまして、事業量を増やしてほしいと。このままじゃ150年かかります、美祢市が全体終わるのはですね、ということで再度お願いしたいなというふうに思っております。

それからもう1つ、私は基金が非常に懸念がありまして、この件をお聞きするんですが、4年度末で61億の基金ができておりました、財政調整基金が27億ですか、できてあります。

で、私の単純計算では、なんやかんや合わせたら40億ぐらいは、自由に使えるお金があるんじゃないかというふうに思っております。そうですね、予算要望を持って、赤字ならんようにやっていくちゅうのは大事です。大事ですけど、やはりお金を残して何ぼかというこういうことで、やはり積極財政で、ぎりぎりの線を飛んでいくんが、やはり本当に地域振興につながるような気がするんです。美祢市

で標準財政規模からしたら、財政調整基金は約10億から15億でええというふうに聞いておまして、この辺で、積極財政で綱渡り財政に近い状態でも財政運営をして、積極的に事業を展開するというこういうひとつ姿が見たいなというふうに思うんです。市長の見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

まず、地籍調査についてでございます。

予算と人員をかけてでも、地籍調査を進めてほしいという御意見でございます。地籍調査、本当に進めてまいりたいというふうに考えておりますが、確かに、予算と人員が大きな問題でございます。

まず、予算でございます。市が要求する予算配分でございますが、要望からの配分割合というのが平成30年で63.4%、で、令和元年で84.2%、令和2年で66.3%というふうに、市が要求する予算、満額が配算されてないというのが実情でございます。この予算確保については、国土調査事業、山口県協議会等も通じながら、また市長会においても要望をしているところでございます。

あと人員の問題でございます。

人員がある程度確保されれば、すごい物すごく調査が進むのかという部分でございますが、これなかなか人員と調査が進むのが、そのまま比例しないというのが現状でございます。下関でも五、六人ぐらいの人員で2.52キロ、予算も8,000万で、山口が2.62キロ1年間の進捗、これ令和元年から令和3年の3か年の平均でございますが、山口市で2.62で約事業費9,000万、で、ここも五、六人の人員配置でございます。長門市が専任2、兼任1で1.99キロ、4,400万、美祢市が専任が3で2.1キロということで、大体県内1年間の進捗状況が、2キロ、2平方キロ前後となっているところでございます。いかに速やかに進むよう、また地籍調査の速やかな実施、また測量技術、新たな測量技術の導入など、そういったあらゆる面を活用しながら、地籍調査は進めてまいりたいというふうに考えております。

ある程度、こちらとしても、事業進捗が図れるような体制であるとかいうのは絶えず見直ししながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、基金の活用でございます。

財政調整基金で、令和4年度末で約27億ございました。このたびでも、どうして

も10億円程度は、予算の新年度予算を確保するためには基金も必要でございます。このたび大規模災害があつて、そこからまた基金を活用しているという状況でございます。

そして、今の被災、いろんな大型のインフラ整備について、今後、起債償還が始まります。起債償還、平成——今の予定では令和12年ぐらいがピークに達します。起債制限比率も、結構な高い水準になるんじゃないかというふうに危惧しているところでございます。

基金の活用については、将来の財政状況を鑑みながら、こちらのほうは活用策、活用は検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

あれですよ、美祢市は人口が減っております、これ地籍調査の場合は、最後に確認の印鑑が要るんですよ。これも人口がおらんということは、この確認の最後の認めも難しい、こういう状態になると思うというふうに思っております。だから、急がなきゃいけないということで。よその市町村は、もう大分進んでおるんですよ。美祢市は、確かに秋芳町が終わっておりますから、若干、（聞き取り不可）美祢と美東は少ないんですよ。

森林譲与税6,800万円入っておりますけど、わざわざ4,400万円も積立てを持っていかれるというのはどういうことなんでしょうかね。これ、それ積立てて、今から地籍調査に使うというふうな言い方があればまたよろしいんでしょうか。どうでしょう。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

環境譲与税につきましては、今年度繰入金、基金への繰入金ということで、令和4年度におきまして4,400万円ということでございますが、現在、順次、意向調査を進めておるところでございます、令和5年度から、先日の一般質問でも御回答しておりますが、秋芳町の岩永地区の間伐事業を順次実施することとしておりますので、来年度以降も、順次、意向調査の結果、まとまりがあるところから、そのような事業を展開していく予定としておりますので、使い道がないからということで、

基金に積立っているわけではございませんので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かりました。どっちにしても、森林譲与税は、地籍調査に使えるというふうに聞いておりました、ぜひとも、これを繰入れて、国の補助がつかんでも、これを繰り入れれば結構な事業ができると思ひまして、ぜひともお願いしたいというふうに思ひます。

それで財政基金なんですけど、調べますと、2年度末が56億、3年度末で57億、4年で61億ということですね。都合5億いくら、3年間でたまっておるんですね。

で、やはり私確かに、安定した財政運営は必要かなというふうにも思ひますけど、やはりここをやってやるちゆう綱渡りもやらんと、いつも安全運転じゃ、結局事故すると思うんですね。その辺で、私も積極財政をぜひ打っていただきたいというふうに思ひまして、質問を終わりたいと思ひます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） この際、1時間大きく経過しましたんで、4時まで休憩します。

午後3時46分休憩

午後4時00分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に続き、会議を再開いたします。

質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 市長もいらっしゃいますので、2点ほど、総括質問をさせていただきます。

まず1点目なんですけれども、今議会で、一番の問題っていうのは、不祥事による不納欠損もありましたけれども、結局不納欠損額が非常に多いということが、この議会の最大の議論だったろうと思ひます。私も実際に数字を見ましてですね、多いなど。

要は、私も以前民間企業におりまして、民間の場合でも、債権管理っていうのが非常に重要な、営業によりまして、売るだけじゃないよと、回収して初めて、終わるんだよということを先輩のほうから、よく聞かされたものです。

その債権管理、特に今回問題になっておりますのが、現年分については、原課のほうでしっかり回収できてると。ただ一番は、滞納分の取立てです。滞納というのは、なかなか実際に滞納したものを回収するっていうのは難しいっていうのも、これもよく、私も認識してるつもりです。

ただ、その対応ということで、先般、議会のほうにも説明がありましたけれども、先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、例えば債権管理条例、こういうもののひとつとして粛々とやるというふうな話だったかなと。

ただ、実際に、なぜ回収が難しいかということを考えてみたときに、残念ながら取り立てる財産をお持ちじゃないというのが一番の問題だろうとは思いますが、さらに遡って考えますと、滞納がまず起こる。そして、その滞納の部分はどうちゃんと回収するかという、その辺の正確なデータ、それが本当に整ってるかなと。データベース化されてるのかなっていうところをお聞きしたいなというふうに思っています。

今、いろんな債権がいろんな原課で起こってるんですけど、最終的には、財務課ですか、回収される、そういう部署がありますけれども、本当に、そこで全ての滞納分を正確に把握されてるのかなと。

で、これについては、今デジタル推進部を中心に導入されてますGIS、行政情報システム等あります。これに必要なデータをどんどん入れていって、そうすると市内でも、共有化できると思うし、やはりこういう最新の技術を使って、データをしっかり管理するというふうなところっていうのが非常に重要になるんじゃないかなというふうに思います。

この点について、市長のほうで、どう滞納分等の回収をしっかりと進めるか、具体的に、方法を、今言いましたようなデータベース化とかの、その辺のお考えをお聞きしたいというのが1点。

2点目がですね、昨日もちよつと質問しとったんですけど、空き家対策というか、いわゆる空き家バンクの活用についてお尋ねをいたしたいと思います。

3年前のちょうど9月の一般質問のときに私、この、空き家問題データ、空き家バンクに質問をさせていただきました。で、一応データベースっていうか、そういうのもお作りになってるというお話でございましたけれども、ただ、実際、そのデータベースがどういうものかっていうときに、甚だ不十分なデータベースだったん

じゃないかなと。

それで、昨日も、御提案したんですけれども、まさにこのGIS、これを使えば、どこにどのような状態で、どういう空き家があるんだというのを、要するに写真を行って撮れば、で、それを地図に落とせば、今どういう状況、どこで幾らっていうか、どういう状態の空き家があるというふうなことも、本当に、1枚1枚紙でつくるよりも、データベース化して、活用できると思うんですよね。

で、昨日の質問でも、今、データベースを通じての借手側の問合せ件数と、貸手側の件数を比べると、借手側のほうが多いという状況ですし、ましてや、古民家っていうか広い、そういうものに対して、都会の若い人が結構、住んでみたいというのはあると思うわけです。

で、人口対策っていうか、定住対策が一番の行政課題だということで、市長も公約をされたと思います。

それで、この空き家については、先ほどの不納欠損とも同じなんですけれども、いかに空き家の状況を正確に知り、それをいかに広報というか、するかと、ここがポイントだろうと思うんで、この点についてですね、GISの活用ということを踏まえて、具体的に、どういうふうにしたかっていうか、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

1点目の債権管理でございます。

債権管理に関する実務上の困難さというのが、確かにございます。地方自治法及び同施行令というのは、3種類の債権、強制徴収公債権と非強制徴収公債権とあと市債権ということ、基本的に同一の規律の下において、その適用関係が非常に複雑になっているということが実情でございます。

かつては、地方自治法の236条で、病院の再建もそうなんですけど、全部地方自治法の規定で、債権の援用を待たずに、5年で時効消滅するというふうに言われておりましたが、ここで、最高裁でその他の法令に民法が含まれるという解釈がされたことから、民法の適用される市債権については、時効の援用なしには、時効消滅しないという判断が下されたところでございます。

今言われたように、正確なデータを庁内で共有するべき、正確なデータが庁内で

共有されているかという、まず、1点目の御質問でございますが、債権の額については、きちっとした、庁内で正確なデータというのは出てるわけでございますが、債権徴収に係る履歴、これについて、きちっとした庁内での情報共有が必要ではなからうかと思えます。これについては、原課では可能な限り記録としてとどめておりますが、これが徹底されているのかというのは、きちっと管理する必要があるかと思えます。

ただ、庁内で情報共有する場合、情報保護といいますか、情報管理の分も併せて適正に管理しなければ、情報が外に漏れるということがないように、適正な情報管理が求められているわけでございます。

適切な情報管理と併せて、これを可能な限り、回収履歴、また滞納整理の履歴が反映されたシステム構築を図って、構築してまいりたいというふうに考えております。

2点目の空き家対策についてでございます。

GISの活用という点でございます。

これにつきましては、空き家情報、建設課のほうが空き家を把握しておりますが、これについてはGISを活用しております。これを有効に、空き家バンクのほうに、このデータがちょうど活用しながらということですが、空き家等の登録にされている部分についての情報共有、GISを活用した空き家等バンクの登録の情報提供は、行ってまいりたいというふうに考えております。

これで、広報が非常に重要ではないかという御意見もございました。この点につきましては、今、毎年、固定資産税納付書の発送の際、空き家バンク制度の紹介チラシを同封しております。空き家の売却等の意思のある方からは、かなりの問合せがあり、これは、有効に、有効な手段であるというふうに思っておりますし、郵便局に委託している空き家バンクの登録申請等の受付業務にも、一定数の実績があり、効果があるというふうに思っております。

空き家等の情報につきましては、GISの活用、また、SNSを活用した情報発信を引き続き、強化してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） GISの活用等を積極的にやりたいということで、ぜひ、よろ

しくお願いしたいんですけど。

先ほどの答弁で、2点ほど、まず不納欠損については、債権額については正確に把握してると。ただし、その回収履歴等について、これを今後、しっかり把握していきたいというお話だったと思うんですね。

で、ただし、それをこういうGISとかいうことで、データベース化にしたら、個人情報保護法とか、そういうものの関連もあるんでというお話でした。確かにそれもあると思います。ただ、それについては、しかるべき制限というか——をシステムの的にすれば、いいのかなと思いますし、一応、市長のほうやるというお話でした。ぜひ、その期限を切っていただきたい。例えばやるんだったら1年で、システムを構築して、やりますとかね、やはり、やるだけではなくって、いつまでにするというのが大事だと思うんで、ぜひ、その辺の期限を切って、やっていただきたいというのが1点。

2点目、空き家については建設課のほうで、もう既にデータを取られているということですが、私このデータ、どこに——このデータの対象となってる、空き家っていうのが、どの空き家なのかっていうのが非常に疑問です。

と申しますのが、もう建設課のほうは、言わば、もう今にも朽ちそうな危険なような、だから、それをどういうふうに危険防止するかっていう観点で建設課の空き家対策だと思うんですね。

ところが、今大事なのは、そういうものではなくって、例えば、若干の手を入れればリフォームできるようなとか、あるいは、今は確かに、1人とか独居の方が住まわれてるかもしれんけども、施設に入られて、このまま2年3年置くともう本当使いものにならんようになると、そういうのをいち早く、もう市のほうで拾い上げて、空き家バンクということで、もう借手に紹介して使っていただくか、そこが一番大事だと思うわけですが。

私はどうも今の、建設課のデータバンクっていうのは、本当にもう、5年、10年ぐらい放置されて、今にも朽ちそうなのを何とかせんといかんということじゃないかなと。もしそうであれば、有効活用という観点からするとね、ちょっとまだまだデータとして非常に少ないと思うんですね。

今、多分、市内で、空き家がもう千単位であるんじゃないかなと。それもやはり、きっちりGPSやGISに落として分類して、ああこれだったらすぐに貸し出せるとか、

そうすれば、データバンクに、登録の数ももっと増えると思うんですね。その辺、ちょっと、再質問でお聞きしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

空き家対策ということで、建設課のほうで除却中心に行っているというのは確かでございますが、美祢市空家等対策協議会として、空き家について、全般的に今話合いをして、いろいろなことを考え、実行しているところでございます。

まず、空き家実態調査についてお話しさせていただければと思いますが、平成29年度に、初めて美祢市の空き家実態調査を行ったところでございます。5年たちましたので、令和4年度に実態調査を行いました。

空き家の総数ですが、平成29年度には1,337件、令和4年度におきましては1,671件、334件増加したという結果でございます。

この調査においては、美祢市全域を目視で調査するというところでございますので、なかなか正確な状況というのはつかめない中ではありますが、庭の草の状況、あるいは流木の状況、あるいはポストの郵便物の状況、そういったことにより、判断した総数でございます。

目視による調査によりますと、ランク分けを一応データベース化しております。AランクからEランクまでを目視であります調査したところでございます。

今、利活用という観点から言いますと、再利用可能な件数は1,116件あるという調査結果になっております。これは、外からの目視ですので、中の状態は、確かではないわけですが、このぐらいの空き家があるということでございます。

それで、現在、国のほうでも、全国的に空き家が増えてるということで、今までつくってました空き家の推進に関する特別措置法ではなかなかまだ踏み込めない部分があるということで、このたび令和5年6月14日公布、公布の日から6か月以内に施行ということで、一部、法律の改正ということで、国のほうでも、いろいろな踏み込める施策を検討されて、今から施行されるというところまで来ております。その中に、空き家の活用の拡大という部分も中に入っております。

こちらについては、ガイドラインが示されたときに、また協議会のほうで、いろいろお話しさせていただいて、美祢市の対応といったところにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 建設課のほうで、調査されてるといえるか、状況は、今の答弁で分かりましたけれども、1点、その調査されたっていうのは、空き家ですから、とはいうものの、所有者がいるんで、勝手に写真撮ったりというのはできるかどうか、これちょっと法律的な問題もあるかもしれませんが、少なくとも、AからEのランク、しかも、その空き家がどこにあるという、その地図落としはされてるわけですね。じゃあとにかく、せつかくそういうデータがあるんであれば、それをぜひ、本当に空き家バンクのほうへ結びつけていただいて、少しでも有効に使っていただければというふうに思います。

いずれにしても、本当に、正確な情報をいかに、データをしてやるかっていうのが大事だと思いますので、ぜひ、このGISを使ったデータベース化っていうのは、全庁というか、この市役所を通じて積極的にやっていただきたいというふうに思います。

以上で質問終わります。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは私のほうから、がん検診事業についてお伺いしたいと思います。

もう各美祢市全域で、この集団検診及び医療機関での個別検診によって、検診を受けた方が、令和4年においては、7,295人の方ががん検診を実施されております。40歳以上の方が主に対象ということでありまして、この数字が果たしてどうなのかということになります。

やっぱし、これからの時代、100年時代とも言われてますし、特に高齢者が増えて、労働力がだんだん減ってくる。だから、今の高齢者が70歳になっても、元気で健康で働ける、場合によっては、もう80歳までしっかりと働いていくことが、経済力をきちんと維持していくことにつながってくるということで、非常に若い人が減ってくる中であって、高齢者が元気で頑張っていく、それが美祢市の経済、また活性化に私はつながってくると考えております。

それに対して、美祢市においては、がん検診を受けた方が7,295人、これ分母が実際どうなのかということでもありますけれども、実際、同じ方が胃がん検診とか、

大腸がんとかいろいろ受けられていますから、多いとかいうわけではありません。

特に山口県においては、47都道府県ある中で、がん検診は、ほぼ最下位に近いという、こういった状況であるともお聞きしています。その中であって、美祢市も、なかなか頑張っているけれども、なかなかがん検診の検診率が上がらない。こういった実態というものが見えてきておるといことであります。

美祢のみね健幸百寿プロジェクト推進事業においては、市民の健康寿命の延伸を目的にということで、山口県立大学といろいろ提携しながら、研究会の開催もしてまずし、そして高度の人材育成、そして、がん教育等の授業を実施しましたと、こういう形で言われております。

そういった、いろいろ苦勞、また、いろんな対応策を打っておるけれども、実際他の県に比べて、また、美祢市においては、なかなかがん検診が思ったより進まない、こういった形でおるといのは、健幸百寿プロジェクトになかなかかかかっていないのではないかと感じております。

このところ、市長どのような御見解でおるか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

本当に、がん検診というのは非常に大事な事業であります。

したがいまして、健幸百寿のプロジェクト事業の中でも重きを置いております。なかなかすぐには検診率は向上いたしません。

ただ、先進7ヶ国でも、がんの死亡率っていうのが上昇してるのが、日本だけだというデータもございますし、今言われたように、山口県は、がんの検診率が非常に低い県となっております。その中で、美祢市の今のがんの検診率っていうのは、大体、中ほどでございます。したがいまして、全国的にはまだ低いレベルにあります。

御案内のように、1981年以降、死亡の第一の原因はがんというふうに言われております。今、がん、また心疾患、そして3番目が老衰という順位でございます。

がんの中でも、減ってるがんと、増えてるがんがあるわけでございます。胃がんとか、そういったウイルスを起因とするがんは減少傾向にあって、またホルモンとかの、コレステロールの異常などによる起因によるがんは、乳房であるとか、前立腺、そういったがんは増えてるわけでございます。

今健幸百寿プロジェクトと死亡原因、また今のも分析しながら、どういったがん検診が効果的かということも併せて進めているところでございます。

がんは、本当に何よりも早期発見と、それと日常の生活、食生活の改善というのが最大の予防策だというふうに思っております。食生活の改善と、がんの検診率の向上を図っていかなければなりません。

今現在、がん教育による波及効果として、令和5年度から、市内企業を訪問し、企業も協力していただきながら、従業員及びその家族への受診勧奨を促しているところでございます。

いずれにしろ、がんは早期発見が何よりも大事でございますので、受診勧奨に向けて、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

いずれにしろ、これは本当に息の長い取組が必要であろうと思えますし、また効果的な取組を実施してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。私も集団検診、毎年受けています。伊佐公民館でバスが来て、いろいろ項目たくさん、検診を受けているわけですが、結構毎回来るメンバーが、同じメンバーが来てるなど、それと少し減ってるなどという、こういったちょっとイメージがちょっとあるかなと思っております。

それで、来る人を健康に、関心がある人は割合来るけれども、もう最初からもうそういったものはもう受けないよっていうね、ちょっと、私がこの健康に関しても、本当に二極化してるなどという、こういった私の感覚ですけれども、このイメージがあります。

だから、問題は、実際受けても、昔いつ頃か分かりませんが、集団検診にかかる費用を無料にしたときが何かあると聞きました。これを無料化しても、がん検診に来る方は増えなかった、こういうことなんですよ。

だから、そののところでどう、がん検診を受ける認識を変えていくか。ここをどう攻めていくかということが私は非常に大事になってくると思います。それは、地域の方が核となる、また民生委員もおっておられると思えますけれども、核となる方が、この集団健診がいつあるから、一緒に行きましょうよと、そういうところの

ですね、私は、今までにないこういった取組、新たな取組をしない限り、このがん検診というものはずっと同じ形で、私は進むような気がしてなりません。

だから、このがん検診に対しても健康に対しても、食生活、そして運動、これも二極化しているかな。その頭の認識がもうそこまでなくていいという、こういった方々を無理やりには集団健診には連れていくことはできませんけれども、そういった方をどこまでですね、こういった集団検診に押し上げていくか、これが非常に大事だし、健康で、いつまでも70歳になっても80歳になっても働ける、こういったことにつながってくると私は考えておりますので、このところを、今までにない異次元的な対応を進めていかなくちゃならないとこのように思っていますけれども、その点について、市長どのような御見解でしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

確かに、二極化している感がございます。健康に関して、無関心な方もいらっしゃるわけがございます。そういった意味で、子どもの頃からのがん教育ということも大事でございますので、そういった取組も開始しているところでございます。

かつては、がん検診とか広報車でアナウンスして回った時期もございます。またそういったものも含めて、いかにがん検診の重要性なども、息の長いまたちょっとしたこつこつとした取組も必要ではなかろうかと思っております。

いずれにしろ、がん検診率向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということでいろいろ努力を今後されると思いますけれども、やっぱり地域の核となる方が一緒に行こうと、そこまで連れ添って検診に声をかけていく、そういったところをどう充実させていくか。身近なところから、そういった対応を私は地道であるけれども、そういったものをつくり込んでいくことが、また、私は、着実な一歩であると考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それと、今日もう1点、いじめ等生徒指導対策事業について質問して、学校教育課長のほうから御答弁はいただきました。新聞紙上でも、小中学校で30日以上欠

席した不登校の児童生徒は29万9,000人ということで、今令和4年がそうですけど、1年前から比べれば、5万4,000人に増えた、22%増えたということで、これが毎年どんどん上がってきているわけでございます。

それに対して、学校側としては、スクールソーシャルワーカー、こういった方々や社会福祉士、そして心理士、こういったところのメンバーを学校に配置して、そしていじめ等の認知をきちっと確認して対応しているということもお聞きしたわけでございます。

そういった中であって、元気なんやけれども、学校にいじめと、また、学校に行けないと、こういったところの生徒が今後増えてきますので、心の広場など、こういったところを、今後さらに増えるというこういった認識の下であって、これから一年、二年、三年ずっといけば増えてきますので、今後こういった事案に対して、どのような対応策を打とうとされているかどうか、これ、最後市長にお聞きします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

不登校生徒等の対応でございます。

何よりも、そうなる前の対応、対策っていう対応が必要ではなかろうかと思えます。

この5月25日に総合教育会議が開催され、小中一貫教育の成果等についても報告がされたところでございます。その中で、中学生の学ぶ意欲の向上や意識、行動変容がうかがえるとして、生徒の授業評価として、授業に興味を持って取り組んでいるという肯定的な回答が、令和3年度は85.4%、令和4年では89.5%と、報告があったところでございます。

私はそのときに、教育委員会を通じて、教育委員会にお願いしたのは、逆に85.4%肯定的でも、15%程度は肯定的ではない、否定的な捉え方をしている子どもが多い。また、令和4年でも約10%が否定的な回答をしているわけでございます。ぜひ深掘りして、そういった、いわゆる授業がおもしろくないっていう生徒に寄り添った形、またもっとそれを深掘りしてほしいという依頼をしたところでございます。

こういうのは日々の努力とか、事前にそういうことをキャッチするという取組が必要ではなかろうかと思えます。後でソーシャルワーカーを入れてどうのこうのと

いうよりも、学校が楽しくて充実することのような学校にしていくことが何よりも大事だろうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 委員長からお願いですけれども、簡潔な質疑をよろしくお願ひしたいです。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

3点あるのですけれども、まず1点目ですが、31ページのデジタル情報発信事業に関連してお尋ねいたします。

デジタル社会といえども、高齢化率の高い美祢市です。全ての方がパソコンやスマートフォンを、スマホを駆使しているわけではありません。早く言えば、デジタル情報網の使用については、過渡期ではないかと思ひます。

市民の方が、いろんな情報が分からない。例えば、秋芳町の上水道の硬度の低い水はいつ来るのでしょうか、いつまで待てばいいのかといった内容もありました。議会のMYT放送も放映も重要な情報元です。市長は、これらのことについて、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

情報発信についてでございます。

まず最初に、今ございました秋吉岩永地区における硬度が低減化された水のお届けする時期でございますが、令和5年度中、令和6年3月には、工事が完成、完了する予定でございます。その後検査を、検査とか手続を踏んだ後、送水が完成するというふうに考えております。すみません。

それと、それも含めての情報の、情報提供の在り方でございます。

確かに行政が伝える、伝えたいことと、それぞれの市民の方が受け取りたい情報というのが必ずしも一致していないという状況もあるわけでございますし、あらゆる方がスマホだけではなくて、いろんな情報入手手段が必要だというふうなこともあるわけでございますが、したがってデジタルだけではなくて、紙媒体による情報伝達もしているところでございます。

本当に可能な限り、可能な限り、我々、私どもは、情報伝達、情報提供手段が弱いという指摘も受けておりますが、いろんな面で、情報を正確に、また適切に伝え

られるよう、また、努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目ですけれど、今回の決算で不納欠損が指摘されています。収納未済額、つまり払えないで滞納になったものが不納欠損になる可能性があります。払えないには、それなりに理由があると思います。払わなくてよいと言っているのではありません。いち早く情報をキャッチして、市民に寄り添った対応をすべきと思います。そのためには、職員が少ないのではないかと思うのです。職員も滞納の事案ばかりについておられません。職員の残業時間も多いのではないかと思います。夜遅くまで火がついています。職員数ですが、職員の数なんですけれど、事業料に対して適切だったのか、お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の2点目の御質問にお答えいたします。

まず職員の業務に関してでございますが、そのためにも、マニュアル化して、ルーティーン業務は、それに基づいて、行うという取組も必要ではなかろうかと思っております。しかもそれも決められたことを当たり前のことを当たり前にする、しかも徹底的にやるということが必要ではなかろうかと思っておりますので、可能な限り、マニュアル化して、それに基づいて、職員の業務を遂行するという取組も必要だというふうに捉えております。

あと、職員の数が適正かという御質問でございます。

職員側に立てば、職員が多いにこしたことはないというふうに考えております。その結果、職員が多ければ多いほど、今度事業費とか、扶助費とかそういったものに財源振替も難しいわけでございます。そのため、本市では、職員の適正数として、類似団体との比較をしながら、定員適正化計画を定めたところでございます。

したがいまして、定員適正化計画に基づいて、今後職員数を確保してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどから、議論でもありましたけれど、電子データの未処理という事件もありました。やはり職員たちが過度に忙しかったのではないかと思

うのです。

3点目に移ります。

市長の政策目標である、安心・安全を実感する美祢市をつくるというのがあります。これは広範囲ですが、一言で言えば、暮らしやすいことではなかろうかと思えます。

2つ目には、資源を生かした新たな活力をつくとあります。これは、市民が豊かに暮らせるということかと思えます。

そして3点目、世代を応援する美祢市をつくとあります。令和4年度の決算において、市長のそれぞれの政策について、達成度をお伺いいたします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

まず安全・安心な美祢市をつくるという部分でございます。

これにつきましては、まず情報伝達手段の多様化っていうか、防災情報の適切な提供ということで、防災情報の提供についてはなされたのではなかろうかと思えますが、ただ、このたびの厚狭川の河川氾濫の事案がございます。これにつきましては、市民の皆さんにとっては、市の管理河川であろうが、県の管理河川であろうが、同じことでございます。これについては、引き続き全力を挙げて取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

2点目の活力ある美祢市の創造という部分でございます。

これにつきましては、一部では、豊田前の西部木材センターの誘致もできたわけでございますが、まだまだ不十分ではなかろうかと思えます。

これにつきましても、企業団地整備と併せて今、県のほうにもお願いし、また企業誘致についても、全力で取り組んでまいり所存でございますし、今のいかにこの美祢の市内の事業者を守るかという部分についても、今後も、十分検討しながら、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

3点目の次世代を応援する美祢市をつくるという部分でございます。

これにつきましては、少子化対策として、いろいろな部分で子育て支援策を講じたところでございます。まだまだ不十分ではありますが、何よりも、我々世代が次世代に伝えなければならないことは、やはり子育てについての、子育ての有意義さであるとか、楽しさであるとか、そういうポジティブな感情をもっともっと伝えて

いかなければならないというふうに思っております。

次世代支援については、行政だけでは不十分でございますので、いろんな方の御協力が不可欠でございます。せっかくの機会でございますので、次世代支援について、皆様方の御協力をお願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより議案の討論を行います。本案に対する御意見はありますか。
三好委員。

○委員（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。その理由の1つとして、人口増、若者の定住のための子育て施策の充実を挙げさせていただきます。先ほど、不十分であるとお答えがありました。評価できる事業もありますが、保育園児や小学校、中学校の給食の、給食費の完全無償化、子育て支援を充実していただきたいと思います。

また2点目としては、マイナンバーカードの推進がなされていることです。マイナンバーカードは個人情報の漏えいなど、多くの課題を残しています。データの総点検を行うべきです。

3点目として、農業を守る政策です。一定の評価はできますが、単当たり1,000円、これは美祢市独自で1,000がありました。県と併せて、今回1,000円おりのわけですが、合計2,000なんですけれど、これではとても営農は続けていけません。農産物を学校や病院など、消費拡大に力を入れて、農業者の所得を上げていくようにするべきだと思います。

4点目として、教育現場のICT環境の整備自体は重要ですが、個々の子どもに合った学習をきちんと保障することも大切です。タブレットを使って、個別最適化は、教育の格差を広げる恐れがあります。集団的な学びがおろそかにされ、教育の画一化につながるおそれがあります。教育の格差を広げてはなりません。

5つ目としては、空き家バンクの活用、先ほどもいろいろと議論がありましたが、空き家バンクの活用とふるさと納税に関してですが、空き家が多い、しかし空き家バンクの登録が少ないことなどもありました。

美祢市を離れて、市外、県外に出ている方は、お盆やお正月には、また、お彼岸には帰りたい。生まれた故郷をなくしたくない、仏壇がある、そういった気持ちもあるのではないかと思います。いずれ、あるいは子どもさん、お孫さんがUターンされて来る、Uターンされるという期待も持てます。それまで、お墓の管理や自宅の周りの管理、草刈りなどに、家に風を入れるなど、こうしたふるさと納税の返礼——返礼——ふるさと納税の返礼なんですが、これのメニューを入れるなどして、充実をさせていただきたいと思います。そうすれば、生まれたコケをふるさとにUターンして、子や孫がUターンしてくる可能性があると思います。道を開いておくのも、定住の近道と思うのです。

それから、基金の活用ですけれど、先ほどの市長の政策の中にありました安心・安全を実施する、また資源を活用した活力ある美祢市、また次世代の応援と、こういったことを実行するためにも、基金を活用して、しっかりと、美祢市に人口増やし活力ある美祢市になるように、意見を述べて——意見を述べます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 御意見なしと認め、ここで討論を終わります。

それでは決を採ります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田弘司君） 挙手多数であります。よって、議案第76号は原案のとおり、認定をされました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましの審査を終了いたしました。

その他委員の皆さんから所管事項につきまして、何かございましたら発言をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） はい。ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れでした。

午後4時54分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年10月5日

予算決算委員長